第2期宇治市地域福祉計画

一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり





平成23年3月 宇治市

はじめ



宇治市では、「一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる住民主体 の福祉のまちづくり」を基本理念に、住民の誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、 生活課題の解決をめざす総合的な福祉のまちづくり計画となる「宇治市地域福祉計画」 (以下、第1期計画)を平成16年3月に策定し、行政内部の福祉に関する部門別計画 をはじめ、宇治市社会福祉協議会が平成18年3月に策定された「宇治市地域福祉活動 計画(しあわせプラン)」とも理念を共有しながら、様々な施策を展開し、地域福祉の 推進を図ってまいりました。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者に限らないひとり暮らし世帯が 増加し、また、長引く経済不況により特に若年層の就労が困難になっている等、社会情 勢は大きく変化してきております。それに伴い、孤独死や虐待、ひきこもり等の社会問 題化、自殺者が13年連続で年間3万人を超える等、新たな問題が発生しております。 一方、地域では住民同士の交流やふれあい、つながりの希薄化が進んでおり、地域コ

このような状況をふまえ、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事 業者、社会福祉協議会、行政の5者による協働のもと、さらなる地域福祉の推進を図る

ための指針として「第2期宇治市地域福祉計画」を策定いたしました。

ミュニティの再構築が求められています。

本計画では、第1期計画の基本的な考え方を継承し、福祉部門以外の行政計画とも連 携を図りながら、計画に沿った施策や取り組みを積極的に推進し、基本理念の実現をめ ざしてまいりますので、市民の皆様と関係各位のより一層のご理解、ご協力を賜ります よう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、長きにわたりご論議いただいた宇治市地域福 祉推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた各団体・事業者の皆 様、住民アンケートやパブリックコメントの実施に際し、貴重なご意見やご提案をいた だきました市民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

【目次】

第	1:	章 宇治市地域福祉計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1	計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4	計画の策定体制と策定手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	5	地域福祉推進における基本的活動エリア ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第	2	章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1	第1期計画期間中の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2	宇治市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		(1)人口(年齢4区分別人口)	6
		(2) 人口動態	7
		(3) 世帯の構造と動向(世帯数、世帯人員数) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		(4) 一人暮らし高齢者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		(5) 障害者手帳の交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		(6) 将来人口推計	10
	3	地域福祉の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		(1)各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		(2) 第1期計画の主な成果と課題〜地域福祉推進のプログラムに照らして〜 ・・・	14
第	3	章 第2期計画の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	1	第2期計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	2	地域福祉推進の基本的視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第	4:	章 第2期計画の実施に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	1	地域福祉推進の指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	2	第2期計画の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	3	地域福祉推進のプログラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	4	第2期計画における重点取り組み項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第	5		31
	1	地域福祉推進の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	2	第2期計画の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	3	宇治市地域福祉計画推進会議の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	4	関係機関・団体等との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	5	部門別計画との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	6	市社協への活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

資料編	34
「くらしと地域福祉に関するアンケート」調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
各種団体・事業者等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)での意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
小学校区別基本データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
宇治市地域福祉推進委員会設置規程 ······	107
宇治市地域福祉推進委員会名簿	108
宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会設置要項	109
宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会名簿	110
宇治市地域福祉計画推進会議設置要項 ······	111
計画策定の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115

~本計画の本文中の注意点について~

1. *印について

本文中、*印が付いている用語については、資料編に用語解説があります。

2.「障害」の表記について

近年、「害」の字が入っているのは好ましくないとして、「障碍者」や「障がい者」といった表記を使用する場合がありますが、「第 26 回障がい者制度改革推進会議」(平成 22 年 11 月 22 日開催、内閣府所管)において、法令などにおける「障害」の表記の在り方について、「当面、現状の『障害』を用いる」との見解が示されたことから、本計画においても「障害」の表記を用いることとし、今後の国の動向により、必要に応じて表記の変更等について検討を行います。

第1章 宇治市地域福祉計画について

1 計画の目的

地域福祉計画は、平成12年の社会福祉法改正により、新たに福祉の理念として規定された「地域福祉の推進」を具現化するために、同法第4条に位置づけられた地域福祉の推進を担う3者(住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者)が相互連携・協働して生活課題の解決を図り、誰もが地域の中で安心して暮らせることをめざす、福祉のまちづくりの指針となるものです。

本市においては、前述の3者に社会福祉協議会*(以下、社協)、行政を加えた5者の協働のもと、平成16年3月に「一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる住民主体の福祉のまちづくり」を基本理念とした「第1期宇治市地域福祉計画」を策定しました。

この計画に基づき、行政には、住民ニーズに対応した施策展開や基盤整備、さらに住民や地域の様々な関係機関や団体等が相互に連携、協働して地域福祉を推進する、住民主体のまちづくりに向けた環境を整備することが求められています。

(参考) ~地域福祉とは~

少子・高齢化が進み、また、人々の暮らし方や働き方等が多様化する中で、福祉 をとりまく環境も大きく変わってきています。身近な地域社会全体で支援が必要な 人たちを支えていくことが、今求められています。

地域の中には、周りにはなかなか見えにくいのですが、いろいろな悩みを抱えた人たちがいます。

例えば、

- 将来への不安やストレスからひきこもってしまっている人
- ・お天気がいいから散歩をしたい、仲間と話がしたいと思っても誰かの手助けが ないとできない人
- ・子育ての悩みを1人で抱え込んでしまい、自分の子どもにつらく当たってしま う人

等が挙げられます。

こうした身近な生活上の課題を解決したり、日常生活における自立を支援したりするためには、行政による公的な福祉施策が必要なことはもちろんですが、それだけで対応するには難しいこともたくさんあります。

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、地域で暮らす人たちがお互いに出会い、支え合っていくことが大切です。

制度によるサービスを利用することとあわせて、地域での人と人とのつながりを 大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくっていくこと、それが "地域福祉"の基本です。

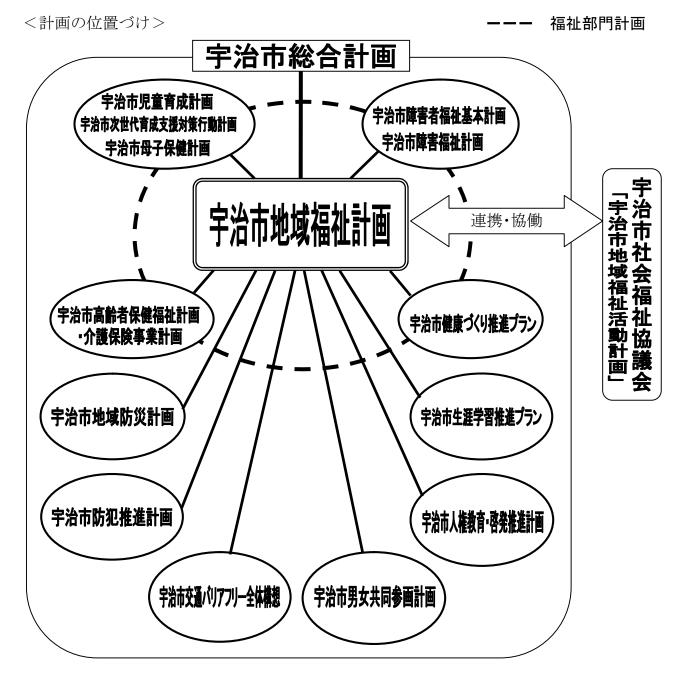
地域でともに支え合う関係は生活している地域への愛着を生み出し、住民が互い に理解し合える地域をつくる一歩となります。

一人ひとりが日々安心して生活することができるように、人の輪が広がり、地域 全体がいきいきと明るく元気になっていけたら、それは、大変すばらしいことでは ないでしょうか。

2 計画の位置づけ

「宇治市地域福祉計画」は、地方自治法に基づく「宇治市総合計画」を上位計画としています。また、「宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」「宇治市母子保健計画」「宇治市健康づくり推進プラン」「宇治市障害者福祉基本計画」「宇治市障害福祉計画」といった行政内部の部門別計画をはじめ、宇治市社会福祉協議会(以下、市社協)の「宇治市地域福祉活動計画」とも理念を共有しており、それぞれの計画に位置づけられた施策や事業が地域福祉推進の視点を持って展開されるよう連携を図っています。

また、「第2期宇治市地域福祉計画」(以下、第2期計画)では福祉部門以外の行政計画とも連携を図ることで、本計画がより総合的な福祉のまちづくり計画となるよう、その具体化を図っていきます。



第1章 宇治市地域福祉計画について

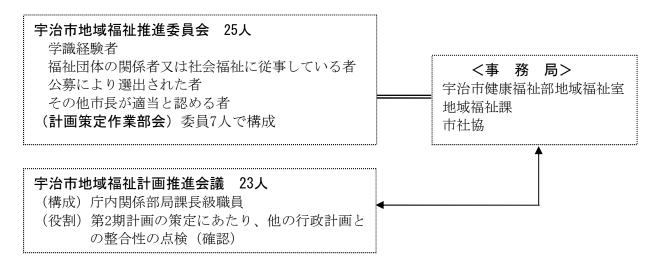
3 計画の期間

計画の期間は、宇治市第5次総合計画と同様に、平成23年度から平成33年度までの11年間とし、概ね5年後に必要な点検・見直しを行います。

2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
宇治市地域福祉計画																	
第1期計画						第2期計画											
[H16 (2004) ~H22 (2010)]					[H23(2011)~H33(2021)]												
																	_

4 計画の策定体制と策定手法

(1)策定体制



(2)策定手法

本市では、公募委員を含む 25 人の委員で構成する「宇治市地域福祉推進委員会」を設置 しており、第 2 期計画の策定にあたり同委員会において協議してきました。

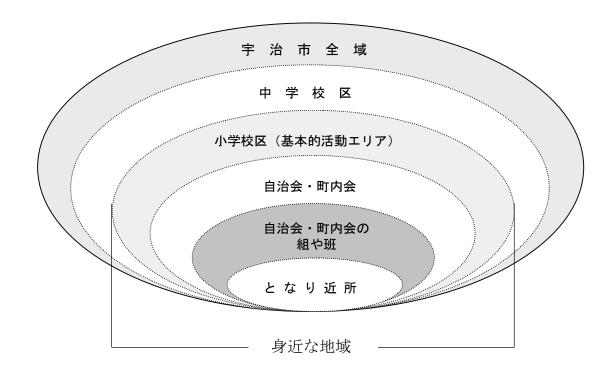
また、次のような手法により集約された住民の声や意見等を最重要の基礎資料と位置づけ、同委員会で設置された計画策定作業部会において整理を図るなど、計画策定過程において住民参加・参画を重視し取り組んできました。

- ①市民 3,000 人を対象としたアンケートの実施(平成 21 年 11 月 11 日~11 月 27 日)
- ②市民活動団体、福祉関係事業者、NPO*、学区福祉委員会*等に対するアンケート調査の実施(平成22年5月21日~6月4日)
- ③「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)*の実施(平成17年度~)
- ④第2期計画(初案)に関するパブリックコメントの実施(平成22年12月1日~平成23年1月4日)
- ⑤行政内部での検討

5 地域福祉推進における基本的活動エリア

地域福祉推進を図るためには、基本的な活動エリア (=身近な地域)において、住民が地域福祉活動に積極的に参加できるようになることが重要です。

そこで、第1期計画に引き続き、基本的活動エリアを概ね小学校区とし、実情に応じてよりきめ細やかな活動が実施できるよう重層的なエリアの設定を行い、積極的に地域福祉の推進を図ります。



第2章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題

1 第1期計画期間中の状況

本市においては、第1期計画に基づき、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者の連携・協働により地域福祉の推進を図ってきましたが、活動を担う人材、特にリーダーの育成や、支援が必要な人の情報の共有化等の取り組むべき課題に加え、近年社会問題となっている孤独死や虐待、ひきこもり、自殺等の新たな課題も浮上してきています。

これらの課題を解決するためには、支援を必要としている人が必要とするサービスを利用できる環境を整えることや、一人ひとりが地域に関心を持ち、お互いに支え合いながら、 支援が必要な人を支援することができるしくみづくりが必要です。

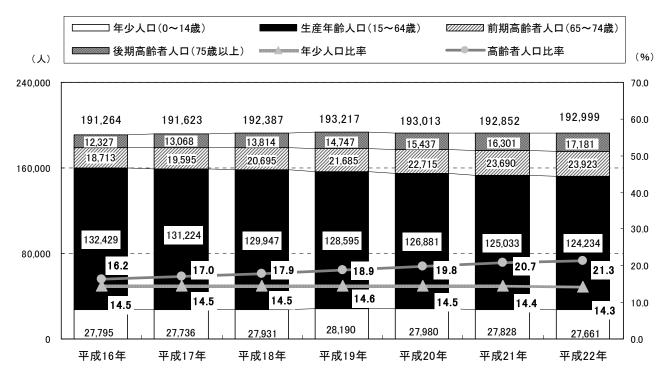
第1期計画策定以後、平成18年3月には市社協において、地域福祉を民間・住民の立場から推進するための行動計画として『宇治市地域福祉活動計画~しあわせプラン~』が策定されました。

また、平成20年3月に国においてとりまとめられた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書では、既存の福祉サービスだけでは対応しきれない、地域における身近な生活課題を解決するため、地域福祉の意義や役割、地域福祉の推進に必要な条件とその整備方策等が検討され、住民と行政の協働による新しい福祉のあり方が示されました。

2 宇治市の概況

(1)人口(年齢4区分別人口)

総人口は近年ほぼ横ばいで推移しています。年齢 4 区分別にみると、「前期高齢者人口(65~74歳)」、「後期高齢者人口(75歳以上)」ともに増加傾向で、平成22年においては高齢化率*が21%を超え、"超高齢社会*"を迎えました。一方で、「年少人口(0~14歳)」はほぼ横ばいで推移しているものの、現在は平成19年をピークに減少傾向にあり、「生産年齢人口(15~64歳)」も平成16年から減少をつづけています。



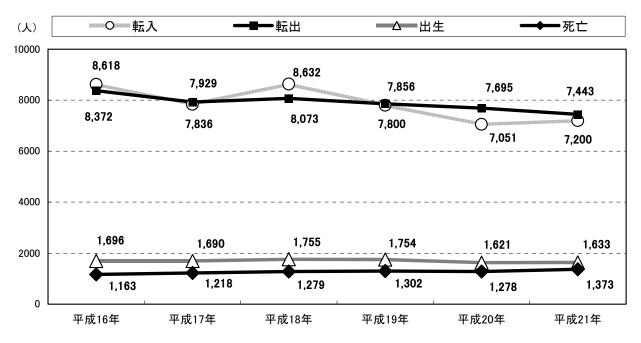
資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

第2章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題

(2)人口動態*

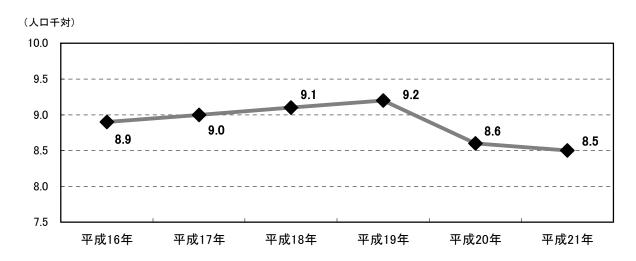
人口動態をみると、社会動態*では平成 18 年は転入が転出を 559 人上回っていますが、 平成 19 年以降は転出が転入を上回っています。

自然動態*では各年ともに死亡数に比べ、出生数の方が上回っていますが、その差は縮 小傾向にあります。



資料:市政概要

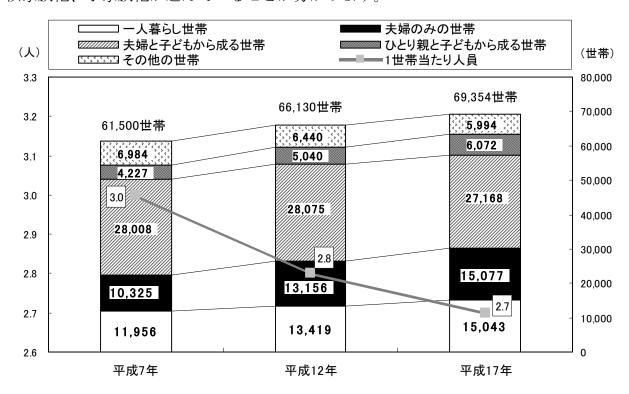
出生率(人口1,000人に対する1年間の生産児数の割合)をみると、平成16年以降平成19年まではゆるやかな増加傾向であったものの、平成19年の9.2ポイントをピークに、その後は減少を続けています。



資料:京都府保健福祉統計

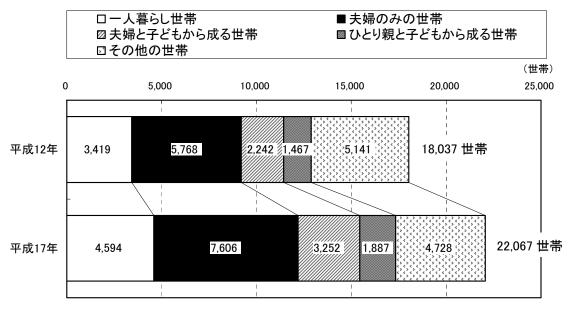
(3)世帯の構造と動向(世帯数、世帯人員数)

世帯数の推移は年々増加傾向にあり、特に核家族世帯(「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子どもから成る世帯」、「ひとり親と子どもから成る世帯」)と、一人暮らし世帯が増加しています。しかし、世帯数の増加に反して1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、本市において核家族化、小家族化が進んでいることが分かります。



資料:国勢調査

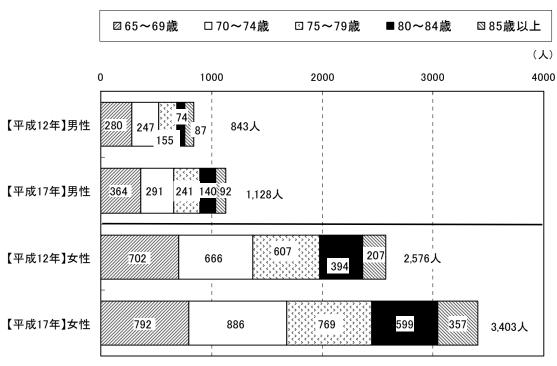
家族類型別に65歳以上の世帯人員を含む世帯をみると、全体としては4,030世帯が増加しており、家族類型でみると「一人暮らし世帯」が1,175世帯、「夫婦のみの世帯」が1,838世帯増加しています。



資料:国勢調査

(4)一人暮らし高齢者

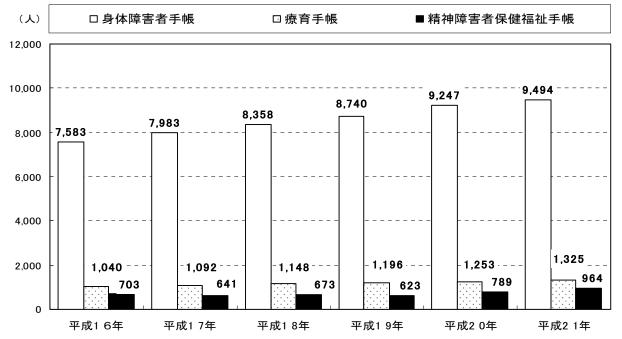
一人暮らし高齢者をみると、平成 12 年調査から比べ、平成 17 年調査では男女とも増加 傾向がみられます。特に女性の 80 歳以上では約 1.5 倍と他の年齢層に比べ比較的増加率が 高い結果となっています。



資料:国勢調査

(5)障害者手帳の交付状況

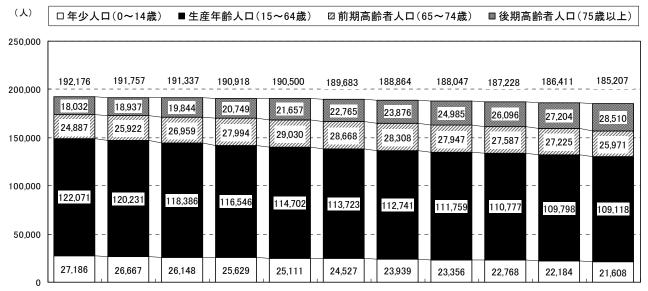
障害者手帳の交付状況をみると、身体障害者手帳、療育手帳保持者ともに年々増加傾向にあります。精神障害者保健福祉手帳保持者については、平成17年と平成19年に減少に転じたものの、平成20年、平成21年と増加傾向にあります。



資料: 宇治市の健康福祉

(6)将来人口推計

総人口の推計では、今後は年々減少することが予測されます。高齢者人口が年々増加する一方、生産年齢人口、年少人口はいずれも減少することが予測され、今後も少子高齢化がますます進むことが予測されます。



平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年 平成33年

資料:政策推進課

3 地域福祉の現状と課題

(1)各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ

|『くらしと地域福祉に関するアンケート』調査結果のまとめ(平成 21 年 11 月実施)

※詳細は資料編(P35~55) に掲載

① 地域での暮らしについて

日ごろ不安に感じていることは「老後」、「健康」、「収入」、「災害時の対応」の順で高くなっており、平成15年調査と比べると、平成21年調査のほうが不安に感じている人の割合が高くなっています。困りごとの主な相談先については、「家族・親族」、「市の窓口」の順で高く、それぞれ回答者の60%弱の人が回答しています。

主な情報入手方法については「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」が最も 多く、回答者の70%強の人が活用しています。平成21年調査では、「町内会・自治会」、「イ ンターネット」の割合が前回に比べて比較的高くなっています。

② 地域活動への参加について

『活動への参加状況』では「町内会に関する活動」が、『今後の意向』では「美化運動や リサイクル運動など、環境に関する活動」が、それぞれ最も高くなっています。「高齢者支 援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」等では、参加 希望はあるが実際は参加できていない、という結果となっています。

一方、地域活動に参加しない(できない)理由としては、「仕事や家事・育児・介護などで忙しいから」が最も多くなっています。

③ 活動基盤について

地域にある施設の利用状況を見てみると、「集会所・公会堂」が最も高くなっています。 また、活動資金を確保するための方法として望ましいと思われるものをたずねたところ、 「行政や社会福祉協議会からの補助金」との回答が最も高い結果となりました。

④ 新たな人材の確保・育成について

活動を担う人材を確保するための取り組みについては、「若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるような様々なきっかけづくり」、「人材の育成、養成」が上位で、それぞれ回答者の20%以上の割合となっています。

⑤ 災害時要援護者避難支援計画*について

災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に対応するためには、本人の同意を得た うえで、平常時から地域で個人情報を共有する必要があります。このことについての考え をたずねたところ、共有が必要であるとの回答は全体の90%弱を占める結果となりました。 以上のような結果から、今後は、地域住民が必要とする情報が適切に伝わる取り組みや、 地域でのボランティア活動に参加意欲がある人を活動につなげる取り組み、地域での福祉 活動の拠点となる場所の確保等について検討する必要があります。

各種団体等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果のまとめ(平成 22 年 5 月実施) ※詳細は資料編(P57~58)に掲載

① 新たな人材の確保・育成について

既存の活動や事業を支えるメンバーやスタッフの高齢化が進んでおり、新たな人材の確保や育成が大きな課題となっています。その解決に向けた取り組みとして、広報誌等にメンバー募集の記事を掲載したり、事業実施にあたり地域住民に得意分野でのお手伝いをお願いする制度を設けたりする等、様々な工夫はされているものの、解決に至っていないのが現状です。

② 活動拠点や財源の確保について

活動拠点や活動資金の確保が課題となっています。地域にある集会所では手狭なため、 サロン活動等の円滑な運営が困難であったり、活動に対する財政的な援助が十分でないた め、既存の活動以外に新たな活動展開が望めない等、活動の基盤に関する課題が挙げられ ています。

③ 地域の諸団体等との連携と情報共有について

町内会・自治会をはじめとする地域の諸団体との連携や、地域の課題を共有する体制やしくみづくりが必要とされています。地域によっては、地域の課題共有や住民同士の交流を目的としたイベントを開催したり、団体の活動に関する情報を発信したりする等の取り組みが行われていますが、地域にある団体同士の横のつながりが十分でない地域もあり、団体が把握している情報も個人情報保護が壁となり、共有しにくい状況にあります。

以上のような結果から、今後は、地域での福祉活動等の活性化につながる取り組みや、誰もがその活動に参加しやすい環境や雰囲気づくりを進めるとともに、発信される様々な情報が地域住民に正確に伝わるしくみづくりが必要です。また、活動拠点や財源確保においては、それぞれの団体の状況を詳しく把握し、より効果的な支援方策について検討する必要があります。

┃『いきいき福祉 ふれあいのつどい』(地域懇談会)での意見のまとめ(平成 17~21 年度実施)

※詳細は資料編 (P59~60) に掲載

① 活動基盤について

地域には集会所等の公共施設があるものの、手狭になっていたり、立地的に不便であったり、使いづらい状況になっているため、誰もが気軽に集まれる場所を要望する意見があります。

2 地域でのつながりの希薄化について

地域に住む人同士(特に新興住宅地やマンションの住人)のつながりが希薄化してきており、となりに住んでいる人の顔や名前がわからない状況も、一部の地域で見受けられます。また、地域にある諸団体同士のつながりや町内会・自治会との連携が少ないこと、地域懇談会等への参加者の顔ぶれがいつも同じであるといった課題も挙げられています。

③ 個人情報保護について

地域では、個人情報の保護が大きな壁になり、町内会名簿や町内地図が作れないため、 災害時にスムーズに避難ができるかどうか心配という声や、災害時だけでなく、地域での 日ごろの活動の中でも個人情報の保護が大きな壁になり、活動しにくくなっている状況に あります。

以上のような結果から、今後は、地域で誰もが気軽に集まれる場所の確保や、地域での 交流・ふれあい、地域の住民同士のつながりをつくるきっかけとなる取り組み、災害時や 円滑な地域活動のための個人情報の適切な共有方法について検討する必要があります。

(2)第1期計画の主な成果と課題~地域福祉推進のプログラムに照らして~

「(1)各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ」や、第1期計画第4章「地域福祉推進のプログラム」に位置づけられた福祉サービス公社、市社協、行政が実施する事業や取り組みの実施状況等をもとに、第1期計画の主な成果と課題の整理を行い、以下のようにまとめました。

① 安心して暮らせるまちづくり

本市において実施されている様々な事業や取り組みは、人権尊重の視点に立って進められていますが、今後も、一人ひとりの人権が尊重される福祉社会実現に向け、マナーやモラルの向上にもつながる継続的な啓発活動が必要です。

住民の関心が高い生活環境のバリアフリー*化の取り組みは、駅周辺や公共施設のバリアフリー整備等、行政や事業者が中心的な役割を担っており、今後も障害者や高齢者、小さい子どもや妊産婦等の立場に立った計画的な整備を進めていく必要があります。

また、自立した生活に欠かせない健康づくりについても住民の関心は高く、各種予防事業の取り組みは今後ますます重要となります。これらの事業の情報がより詳しく正確に住民に届けられるしくみが必要であり、新たな参加につながる広報やPR活動が重要となります。

さらに近年、災害対応や防犯に対する意識も高まってきています。特に災害対応については、平成19年度に市社協に「宇治市災害ボランティアセンター*」が常設され、平成21年度には実施マニュアルとして「宇治市災害ボランティアセンター 運用の手引き」が作成されました。今後は地震や大雨による洪水等の災害が発生した場合に、より円滑に避難支援や救助活動が行えるような運用が必要です。そのために、行政を中心に災害時における要援護者避難支援事業を推進し、個別の避難支援計画の策定に向けて、町内会・自治会や自主防災組織との連携を図る必要があります。

防犯に対する取り組みについては、本市において平成 16 年度に施行された「宇治市安全・安心まちづくり条例」に基づき、小学校区単位の防犯推進組織等への支援をはじめとした安全・安心のまちづくりの取り組みを進めています。

一方、地域では日ごろからお互いの顔が見えるつながりづくりを進める等、平常時から 必要な個人情報を適切に把握、共有できる体制づくりが求められます。

また、本市では収集場所へのごみ出しが困難な高齢者や障害者世帯等に対し、玄関先での戸別ごみ収集や希望者への声かけ(安否確認)を行うふれあい収集をはじめ、誰もが安心して生活できるように様々な取り組みを行っていますが、今後は、生活基盤となる就労についても、障害者・失業者・若年者・ひとり親家庭等に対して、就労支援のための情報発信や相談事業を行い、失業者や生活困窮者に対する各種貸付事業の充実等、生活不安の解消に向けた取り組みが必要です。

② 地域福祉活動への住民参画の推進

地域では、民生児童委員*協議会や学区福祉委員会が中心となって、特に近年増えている一人暮らし高齢者を対象とした取り組み等の地域福祉活動が行われています。しかし、その取り組みや活動の担い手は固定化されており、若い世代等新たな担い手の確保が求められています。また、現在地域福祉活動を中心的に担っている学区福祉委員の高齢化等も問題になってきています。

住民アンケートの結果から、仕事や家事・育児・介護等で忙しいことや、役員になったり付き合いがわずらわしかったりすること等を理由に、町内会・自治会活動をはじめとした地域で行われる様々な活動に参加しない人がいる一方、地域には地域福祉活動への参加意欲を持つ人がいることが分かってきています。今後、活動を担う人材を確保するためには、これまであまり地域福祉活動やボランティア活動に参加していなかった若者や定年退職者、これから退職する人等に参加を呼びかけ、日常的に、気軽に、継続して参加できるしくみを作っていくことや、環境やスポーツ振興に関する活動等多様な活動への参加のきっかけを作っていくことが必要です。

あわせて参加意欲の醸成を図るため、学校での福祉教育や活動そのものが生きがいややりがいにつながる工夫、家庭や地域でのふれあいの中で「人の役に立つ喜びを感じ取る心」を育む取り組みのほか、行政、市社協、福祉サービス公社、ボランティア活動センター*等が連携して、ボランティアの養成やリーダーの育成に取り組んだり、ボランティアの担い手・受け手それぞれのニーズを的確に把握したり、その情報を共有したりすることも必要です。

また、高齢者の見守り活動や各種のひろば事業*等の子育て支援事業の機会を通じて、 地域の課題の共有が図られており、そのための交流の場や機会を提供する取り組みは継続 して実施していく必要があります。

一方、地域福祉活動の拠点施設として、市内には様々な公共施設があるものの、その所在については地域的な偏りがあり、必ずしも利用者にとって使いやすい状況にはなっていないのが現状です。地域によっては保育所の園庭を開放したり、保育所内で子育て相談を開催したりして、子育て中の親子が地域で気軽に集まれる場が提供されていますが、今後はそういった人たちだけでなく、どの地域においても誰もが気軽に集まれる場所の確保が課題となっています。そのためには、身近にある福祉施設や公共施設、小学校や中学校等を地域に開かれた場所としていく取り組みや、集会所を利用しやすくする手法、空き店舗等の活用方法の検討等を行い、誰もが気軽に集まれる地域福祉活動の拠点づくりに向けた取り組みが求められます。

さらに、地域福祉活動を支える活動資金の安定的確保も課題となっています。そのためには、地域住民や地域の企業等から団体の活動資金としての寄付について理解を求めていく等、必要な資金を継続的に確保するための仕組みづくりが必要であり、引き続き広報・啓発に努める等、寄付文化のさらなる醸成が求められます。

③ ゆるやかな支え合い

住民同士が支え合うためには、まず日ごろからのつながりづくりが重要であり、その取り組みのひとつとして、声かけやあいさつ等により、お互いの顔が見える関係づくりを実践している地域もあります。今後は、地域の最小単位として"向こう三軒両隣"のつながりを、買い物やごみ出しの手伝いといった小さな支え合い等現代社会にあった形で再構築する必要があります。

また、現在、市社協と学区福祉委員会が中心となって行っている地域懇談会の取り組みを、様々な立場の地域住民が出会う場として位置づけ、地域の生活課題を地域で解決するための話し合いのきっかけとなるよう支援していくことが求められており、さらには、現在地域懇談会において進行役を務める地域協働コーディネーター*の位置づけや役割について見直すことも必要です。

④ 多様な福祉サービスの創生と展開

現在、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、行政、市社協、福祉サービス公社、福祉サービス事業者等において、高齢者・障害者・乳幼児等を対象に様々な福祉サービスが提供されています。今後もそういった既存の福祉サービスが適切かつ円滑に提供されるよう、福祉サービスの内容や提供方法の充実を図ることが求められています。

また、NPO法人や市民活動団体との協働による事業展開に努める等、その活動の活性 化につながる取り組みを進めることによって、さらなる福祉サービスの創出や充実を図る ことも必要です。

⑤ 安心して利用できる相談や福祉サービスの情報提供

市社協や福祉サービス公社では、弁護士による法律相談をはじめとした様々な相談事業が実施されており、利用件数も多くなっています。今後は、社会の複雑化・多様化により困難ケースの増加が想定されることから、様々な相談に対応できる体制づくりや、専門機関との連絡体制の充実等の取り組みが求められます。

例えば、よりきめ細やかな見守り活動を展開するため、民生児童委員や学区福祉委員を はじめとした多様なネットワークを充実し、支援を必要としている人からのSOSを見逃 さず、福祉サービス等につなげる取り組みが必要です。

また、市社協、福祉サービス公社、行政から広報紙やホームページを使って情報が発信されていますが、住民からは情報の伝達不足を指摘する意見が多く、発信している情報が正確に住民に行き渡っていないのが現状です。福祉サービス等の情報をより効果的に提供するためには、住民ニーズの把握や生活に直結した情報を正確に、分かりやすく伝える取り組みを検討する必要があり、そうすることで、住民の地域活動等への参加のきっかけになることも期待されます。

以上のような状況をふまえ、平成23年度以降の本市の新たな地域福祉推進の指針として、 第2期計画を策定します。

第3章 第2期計画の基本的な考え方

1 第2期計画の基本理念

第2期計画においても、本市の地域福祉推進の目標として、第1期計画の基本理念を踏襲します。

一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり

2 地域福祉推進の基本的視点

基本理念の実現に向け、本市では【人権尊重】、【住民主体】、【福祉文化*の創造】の3 つの視点に立って地域福祉を推進していきます。

I 基本的人権を重んじ誰もが地域で当たり前に暮らせるやすらぎのある まちづくりを実現します。(人権尊重)

人は誰もがかけがえのない存在です。性別や年齢、国籍、出身地、障害の有無等により地域社会から排除されることなく、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがかけがえのない存在として、住み慣れた地域で当たり前に、安心して暮らせるまちづくりを実現します。

地域に住む人々が同じ社会の一員として、お互いの存在を認め合い、ともに支え合うまちづくりを進めます。

■ 住民が主体となって地域の元気力を育むはりあいのあるまちづくりを 進めます。(住民主体)

「健康で生きがいのある人生を過ごしたい」、「社会に関わりを持ち自己実現をしたい」、「ありのままに自分らしく生きたい」という願いを実現するため、住民が主体的に地域の活動に取り組み、福祉のまちづくりを推進できるよう支援します。

Ⅲ 豊かな自然環境や地域の歴史・風土をいかしうるおいのある個性的な地域福祉の創造に努めます。(福祉文化の創造)

これまで培われてきた宇治の歴史・文化を守り育てるとともに、地域の個性をいかした福祉文化の創造に努めます。また、住民一人ひとりが培ってきた優れた技や 経験を貴重な財産として、互いに学び育ちあう福祉文化を育てます。

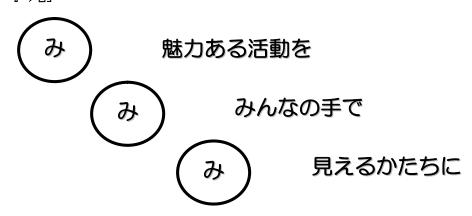
第4章 第2期計画の実施に向けて

1 地域福祉推進の指針

地域福祉計画は、活動を自発的に行う住民だけでなく、社会福祉に関する活動を行う人々、 福祉サービス事業者、社協、行政の5者による協働で進める行政計画です。

今後、本市の地域福祉をより一層推進していくためには、現在、各地域で行われている様々な地域福祉活動をさらに拡充し、みんなの手で広げ、より多くの人に活動を知ってもらい、新たな活動につなげていくしくみが必要です。そこで、第2期計画では、今後の地域福祉推進の指針を以下のように設定します。

「3つの『み』」



「魅力ある活動を」

既存の活動の拡充と新たな活動の創出をめざします。現在、市内のボランティアグループや市民活動団体等が取り組んでいる様々な活動をさらに魅力あるものにするための取り組みや、新たな活動を生み出すための取り組みを支援し、活動の活性化をめざします。

「みんなの手で」

地域福祉活動は、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、 行政の5者による協働で行うことが不可欠です。第1期計画と同様、5者それぞれの役割 を明確にし、互いに連携・協働しながら、地域福祉の推進をめざします。

「見えるかたちに」

地域で行われている様々な福祉活動は、広く周知され、誰もが利用しやすく、また担い 手が参加しやすい形にしていくことが大切です。そのためには、必要な情報が必要な人に 行き渡る広報やPRの工夫と充実をめざします。

2 第2期計画の体系図

【基本理念】

一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり

基本的人権を重んじ誰もが地域で当たり前に暮らせるやすらぎのあるまちづくりを実現します。

|住民が主体となって地域の元気力を -育むはりあいのあるまちづくりを進め |ます。 豊かな自然環境や地域の歴史・風土をいかしうるおいのある個性的な地域福祉の創造に努めます。

【基本的視点】

<地域福祉推進のプログラム>

<具体的な取り組み>

- 1. 安全・安心に暮らせる まちづくり
- (1)個人の尊厳と基本的人権の尊重
- ① 命の尊さや互いの基本的人権を尊重し合う福祉社会実現の取り組み推進・支援
- (2)こころと体の健康づくり
- ② 各種予防事業への積極的な取り組み
- ③ 健康に関する情報の積極的な広報による参加者の確保
- 4 サークル活動の支援等による生きがいづくりの推進
- (3)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化の推進
- ⑤ 防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みの 積極的な推進
- ⑥ 災害時の被害を最小限にするための河川等の改修·整備や建築物の耐震改修助成 等の推進
- ⑦ すべての人が安全に安心して利用するための公共施設や道路等の計画的なバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及促進
- (4)地域による防犯・防災の取り組みの支援
- ⑧ 民生児童委員や学区福祉委員等による一人暮らし高齢者訪問活動、子どもや障害者の見守り活動等の拡充支援
- ⑨ 災害時要援護者避難支援計画に基づく、要援護者情報の共有といざというとき助け合える体制の整備の推進
- 2. 地域福祉活動への 住民参画の推進
- (1)気軽に地域福祉活動に参加できるきっかけづくりの支援
- ① さまざまなイベントが地域福祉活動への参加のきっかけとなるような広報の工夫や継続的に参加してもらえる取り組みの支援
- ① 団塊の世代等、知識や経験を持った人を活動へとコーディネートするしくみの構築
- (2)「向こう三軒両隣」で支え合う福祉文化を育む取り組みの推進
- ② 声かけやあいさつによるご近所とのつながりや世代間交流、ボランティア活動の意義 についての積極的な広報・啓発の推進
- ③ 学校・地域・家庭の連携による実践的な福祉教育の推進と大学生等の地域交流活動 の支援
- 4 地域で支え合うしくみとして、ボランティア切符やエコマネー等の取り組みの推進
- (3)ボランティアの育成や活動の支援
- (5) 市社協や福祉サービス公社、ボランティア活動センター等との連携によるボランティア・NPOの育成や活動の支援
- ⑥ ボランティア・NPO活動の情報提供が参加者の増加に結びつくような広報・啓発の推進
- ① 企業による企業市民活動(社会貢献活動)が活性化するような取り組みの推進
- (4)地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成の推進
- ® 町内会・自治会の存在意義の周知・広報と、町内会・自治会が行う未加入者に対する 町内会・自治会への加入促進の取り組みの支援
- ⑪ 地域のサークルやNPO等、地域で行われる多様なコミュニティ活動の支援
- (5)地域福祉活動や交流の拠点整備の推進
- ② 集会所等の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、学校施設や福祉施設、空き店舗等を地域福祉活動や交流の拠点として活用するための条件整備の推進
- ② 地域にある既存の公共施設の適切な維持管理と計画的な整備・改修
- (6)寄付文化の醸成
- ② 地域福祉活動を支える基盤となる募金活動への積極的な取り組み
- ② 募金の使途を明確にする等、理解を得るための広報・啓発

3. ゆるやかな支え合い

- (1)支援が必要な人を見守るための取り組み推進
- ② 認知症や障害等の福祉課題について正しい理解の促進や広報・啓発と当事者 組織の結成や活動支援
- ② ふれあいサロン活動等、地域とのつながりづくりの支援
- ②⑥ 犯罪被害者等の被害の回復及び軽減を図るための広報活動の推進
- (2)孤立を未然に防ぐ地域づくり推進
- ② 地域での見守りを通じた様々な情報や事例の共有による、関係機関との連携体制強化の取り組みの推進
- ② 地域での見守りを通じた虐待やDV、孤独死、自殺の防止、ひきこもり対策等への 支援の取り組みの推進
- (3)地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みの支援
- ② 活動を行っている人々が地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や 情報を共有することによる連携強化の支援
- ③ 地域福祉推進の中核を担う人材としての地域協働ローディネーターの養成と、地域が 地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりの推進

4. 多様な福祉サービスの 創生と展開

- (1)支援が必要な人に対する必要なサービスの円滑な提供の支援
- ③ 第三者評価や利用者アンケート等サービスの向上につながる取り組みの推進
- ③② 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの構築
- ③ 子育て世代の支援、子育てを楽しむことができるような環境づくりの推進と、横のネットワークづくりの支援
- ③ 障害者生活支援センターや地域自立支援協議会等、障害者の相談体制充実の支援
- (2)地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民活動団体への支援
- ③ 保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるためのサービス事業者等との意見交換、 情報交換の場づくりの推進
- 36 NPO法人や市民活動団体等の主体的な活動の支援
- (3)地域での生活不安や困難に対応する施策や活動の推進
- ③ 失業者や生活困難世帯に対する貸付事業を通じた生活不安の解消の支援
- ③ 失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みの推進
- 5. 安心して利用できる 相談体制や福祉 サービスの情報提供
- (1)困ったときに気軽に相談できるしくみづくりの推進
- ③ 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実
- ④ 民生児童委員による身近な地域での相談活動充実の支援
- ④ 市社協が実施するふれあい福祉センター相談事業への継続支援
- ② 地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、専門分野につなぐ 横断的なネットワークづくりの推進
- (2)福祉サービスの利用支援をはじめとした自立支援の取り組みの推進
- ④ 権利擁護の取り組みの積極的な広報による利用者に対するきめ細やかな取り組みの支援
- (3)より効果的な広報・情報提供のあり方の検討
- ④ 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、分かりやすく正確に 伝わる情報発信の推進
- 45 福祉サービス事業者からの恒常的な情報発信の推進
- (4)利用者の満足度を高める取り組みの推進
- ④ 苦情対応、オンブズマン制度等の利用促進と、事業者への助言・指導・研修等の 取り組みの推進

連携·協働



宇治市地域福祉活動計画(市社協)

3 地域福祉推進のプログラム

本市地域福祉の一層の推進を図るため、第1期計画同様、第2期計画においても5つの 地域福祉推進のプログラムを柱とします。

また、第2期計画では、5つの地域福祉推進のプログラムのもとに、本市の地域福祉を 具体的に推進していくための46の取り組みと、市役所内部の主に関わりのある課を位置づけました。

1. 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らしていくことができるように、環境の整備や支え合いのしくみづくりを推進します。

(1)個人の尊厳と基本的人権を尊重し、地域の課題解決に向けた取り組みを地域全体で進められるように推進・支援します。

① 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、難病患者等をめぐる人権 問題を課題としながら、一人ひとりが命の尊さや互いの基本的人権を尊重し合う福祉社 会実現の取り組みを推進・支援します。

人権啓発課・男女共同参画課・障害福祉課・生涯学習課

(2)健康でいきいきと暮らしていくために、こころと体の健康づくりを推進します。

- ② 各種予防事業に積極的に取り組みます。
- ③ 各種検(健)診や予防事業等、健康に関する情報を積極的に広報することにより、より多くの人の事業への参加をめざします。
- ④ 高齢者のサークル活動の支援等により、生きがいづくりを推進します。

保健推進課・健康生きがい課・国民健康保険課・生涯学習課

(3)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化を推進します。

- ⑤ 防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組み を積極的に推進します。
- ⑥ 災害時の被害を最小限にとどめるために、河川等の改修・整備や建築物の耐震改修 助成等の取り組みを推進します。
- ① すべての人が安全に安心して利用できるように、公共施設や道路等の計画的なバリアフリー化やユニバーサルデザイン*の普及を促進します。

危機管理課・地域福祉課・道路建設課・維持課・公園緑地課・ 建築指導課・交通政策課

(4)地域による防犯・防災の取り組みを支援します。

- ⑧ 地域における防犯・防災のネットワークづくりのきっかけとなる、民生児童委員や 学区福祉委員等による一人暮らし高齢者訪問活動、子どもや障害者の見守り活動等の 拡充を支援します。
- ⑨ 災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に自力での避難が困難な人(要援護者)の情報を本人の同意を得たうえで町内会・自治会等と共有し、いざというときに助け合える体制の整備を推進します。

危機管理課・総務課・文化自治振興課・地域福祉課・障害福祉課・ 健康生きがい課・介護保険課

2. 地域福祉活動への住民参画の推進

人材の発掘・育成や支え合いのしくみづくり、地域での活動拠点の整備を進めます。

(1)地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に活動に参加できるきっかけづくりを支援します。

- ⑩ 学区福祉委員会によるバザーや、市社協の福祉まつり等のイベントが地域福祉活動 への参加のきっかけになるよう、広報の工夫や継続的に参加してもらえる取り組みを 支援します。
- ① 団塊の世代をはじめ、知識や経験を持った人を活動へとコーディネートするしくみ を構築します。

地域福祉課·生涯学習課

(2)地域での世代間交流や学校での福祉体験学習等を通じて、「向こう三軒両隣」で支え合う福祉文化を育む取り組みを推進します。

- ② 日ごろの声かけやあいさつによるご近所とのつながりや世代間交流、ボランティア 活動の意義を積極的に広報・啓発する取り組みを推進します。
- ③ 学校教育における福祉体験学習や、学区福祉委員会と連携した地域福祉活動を行う 等、学校・地域・家庭が連携しながら、より実践的な福祉教育を推進します。また、 市社協と協働しながら大学生等の地域交流活動を支援します。
- ・地域で支え合うしくみとして、ボランティア切符*やエコマネー*等の取り組みを推進します。

地域福祉課・学校教育課・生涯学習課・教育指導課

(3)ボランティアの育成や活動を支援します。

- ⑤ 市社協や福祉サービス公社、ボランティア活動センター等と連携し、ボランティア・ NPOの育成や活動を支援します。
- ⑥ ボランティア・NPO活動の情報や活動の魅力を伝え、参加者の増加に結びつく広報・啓発の取り組みを推進します。
- ⑰ 企業による企業市民活動*(社会貢献活動)が活性化するような取り組みを進めます。

地域福祉課・健康生きがい課

(4)地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成を推進します。

- ® 町内会・自治会の存在意義を住民に周知・広報するとともに、町内会・自治会等が 行う未加入者に対する加入促進の取り組みを支援します。
- ⑤ 町内会・自治会だけでなく、地域のサークルやNPO等、地域で行われる多様なコミュニティ活動を支援します。

文化自治振興課·地域福祉課

(5)地域福祉活動や交流の拠点整備を推進します。

- ⑩ 地域福祉活動や交流の拠点として、総合福祉会館や地域福祉センター、隣保館*、 集会所、公園等の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、学校施設や福祉 施設、空き店舗等を地域の交流の拠点として活用できるよう、条件整備を推進します。
- ② 地域にある既存の公共施設を適切に維持管理し、計画的に整備・改修します。

文化自治振興課・商工観光課・人権啓発課・地域福祉課・健康生きがい課・ 公園緑地課・教育総務課・学校教育課

(6)地域福祉活動を支える基盤として、寄付文化の醸成に努めます。

- ② 社協活動をはじめとする地域福祉活動を支える基盤として、募金活動に積極的に取り組みます。
- ② 募金や寄付の使途を明確にする等、理解を得るための広報・啓発に取り組みます。

地域福祉課

3. ゆるやかな支え合い

支援が必要な人を地域でゆるやかに支え合いながら、困りごとがあったとき、いざというときには迅速に対応できる地域での支え合いネットワークづくりを推進します。

(1) 支援が必要な人を、一人ひとりの考え方や生活スタイルの違いを尊重しながら見守っていく ための取り組みを推進します。

- ② 認知症や障害をはじめとした福祉課題についての正しい理解の促進や広報・啓発に 積極的に取り組むとともに、当事者組織の結成やその活動を支援します。
- ◎ ふれあいサロン*活動等、地域とのつながりづくりを支援します。
- ② 犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るための取り組みとして、広報活動 を推進します。

総務課・障害福祉課・健康生きがい課

(2)地域での見守り等を通じて、孤立を未然に防ぐ地域づくりを推進します。

- ② 地域での見守り等を通じて、様々な情報や事例を共有し、関係機関との連携体制を 強化する取り組みを推進します。
- ◎ 地域での見守り等を通じて、近年社会問題となっている虐待やDV、孤独死・自殺 の防止、ひきこもり対策等への支援の取り組みを推進します。

人権啓発課・男女共同参画課・事業課・地域福祉課・障害福祉課・ こども福祉課・健康生きがい課・青少年課・教育指導課

(3)地域の人と人とをつなぐ場として、地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みを支援します。

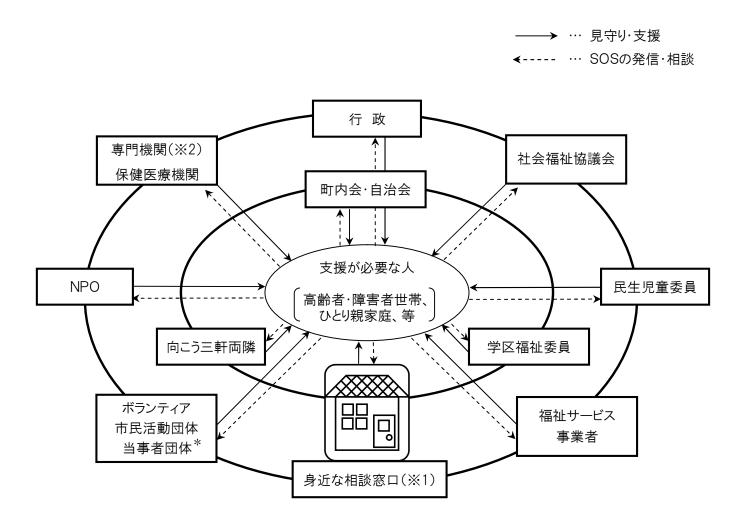
- ② 活動を行っている人々が、地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や情報を共有することにより連携を強化できるよう支援します。
- ⑩ 地域懇談会におけるファシリテーター*(進行促進役)である地域協働コーディネーターを地域福祉推進の中核を担う人材として位置づけて養成し、地域が地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりを推進します。

地域福祉課

<地域での支え合いネットワークのイメージ>

支援が必要な人を地域でゆるやかに支え合いながら、困りごとがあったとき、いざというときには対応できるネットワークづくりが必要です。普段から、支援が必要な人について理解を深めていくとともに、住民一人ひとりの協力・理解のもと、情報の共有を進めていく必要があります。

また、困りごとがあったときに、SOSを隣近所、民生児童委員等が受け取れるようなネットワークづくりを進め、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親家庭等、地域の中で支援を必要としている人々が、安心して生活できるように地域全体で支えていくことが重要です。



- (※1)行政、社協、専門機関、福祉サービス事業者等の組織だけではなく、民生児童委員、学区福祉委員等の地域の中で身近に相談できる窓口を含む
- (※2)地域包括支援センター、障害者生活支援センター、地域子育て支援拠点、 児童相談所、ケアマネジメント機関、公共職業安定所(ハローワーク) 等

4. 多様な福祉サービスの創生と展開

地域で支援を必要としている様々な立場の人のニーズを把握し、行政や事業者による適切な福祉サービスの提供を推進します。

(1)支援が必要な人に対して必要なサービスが円滑に提供できるよう支援します。

- ③ 事業者においては第三者評価や利用者アンケートを実施したり、また行政において は学習会等を通じて利用者と事業者の橋渡しを行う等、サービスの質の向上につなが る取り組みを推進します。
- ② 地域包括支援センター*を中心に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるような地域包括ケアの構築を進めます。
- ③ 地域子育て支援拠点*を中心に、子育て世代を支援し、子育てを楽しむことができるような環境づくりを推進し、子育てひろば等の取り組みを通じて、横のネットワークづくりを支援します。
- 図 障害者生活支援センター*や地域自立支援協議会*等、障害者の相談体制の充実を支援します。

障害福祉課・こども福祉課・保育課・健康生きがい課・介護保険課

(2)地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民活動団体への支援の取り組みを進めます。

- ③ 保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるため、福祉サービス公社をはじめとした 福祉サービス事業者や専門機関、医療機関等との意見交換、情報交換の場づくりを進 めます。
- ® 既存の福祉サービスだけでは対応しきれない生活課題に対応するため、先駆的な活動を行うNPO法人や市民活動団体等の主体的な活動を支援します。

文化自治振興課・地域福祉課・こども福祉課・健康生きがい課・ 介護保険課

(3)地域での生活不安や困難に対応するセーフティネットとなる施策や活動を推進します。

- ⑤ 失業者や生活困難世帯に対する貸付事業を通じて生活不安の解消を支援します。
- ⑤ 失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みを推進します。

商工観光課 • 地域福祉課 • 障害福祉課

5. 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供

地域で支援を必要としている人からのSOSを見逃さず、必要な情報や適切な福祉サービスの利用につなげていく人とひとのネットワークづくり(小地域ネットワーク活動)を 支援し、きめ細やかな相談体制の構築を推進します。

(1)困ったときに気軽に相談できるしくみづくりを推進します。

- 図 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実を図ります。
- ⑩ 民生児童委員による、身近な地域での相談活動の充実を支援します。
- ⑪ 市社協が実施する、ふれあい福祉センター相談事業を引き続き支援します。
- ② 地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、場合によっては弁護士・司法書士・社会福祉士や医療関係等の専門分野につなぐ横断的なネットワークづくりを推進します。

人権啓発課・地域福祉課・障害福祉課・こども福祉課・健康生きがい課・ 介護保険課

(2)福祉サービスの利用支援をはじめとした自立支援の取り組みを推進します。

③ 成年後見制度*助成事業や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)*、コンタクトパーソン*事業等、権利擁護の取り組みを積極的に広報し、利用者に対するきめ細やかな取り組みを支援します。

障害福祉課・健康生きがい課

(3)より効果的な広報・情報提供のあり方を検討します。

- ⊕ 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、より分かりやすく正確に伝わる情報の発信を推進します。
- 毎 福祉サービス事業者等からの恒常的な情報の発信を支援します。

広報課・地域福祉課・健康生きがい課・介護保険課・生涯学習課

(4)利用者の満足度を高める取り組みを推進します。

番 苦情対応・オンブズマン制度*等の利用促進を図り、事業者等への助言・指導・研修等の取り組みを推進します。

健康生きがい課・介護保険課

4 第2期計画における重点取り組み項目

第1期計画の推進状況や各種アンケート調査結果、地域懇談会等から見えてきた様々な 課題をふまえ、第2期計画における重点取り組み項目を以下のように設定します。

○災害時の避難体制の整備

災害時に自力での避難が困難な人(要援護者)の避難支援等が迅速に行われるよう、災害時要援護者避難支援計画に基づき、いざというときに助け合える体制の整備を進めます。 また、防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みを進めます。

○気軽に集まれる地域の活動拠点の確保

住民アンケートや地域懇談会の結果では、地域の中に気軽に集まれる施設を希望する意見が見受けられました。そのため、既存の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、活動拠点を新たに確保できる取り組みを進めます。

〇孤立を未然に防ぐ地域づくり

地域での見守りや声かけを通じて、孤立しがちな人を地域全体で見守るため、地域と関係団体、関係機関との連携を強化する取り組みを進めます。

〇身近な相談窓口の確保

日常生活の中で困っている人や、困っている人に気付いた人が気軽に相談できる相談窓口の充実に向けた取り組みを進めます。また、気軽に相談できる雰囲気の醸成に努めます。

〇適切な情報発信

住民アンケートや地域懇談会の結果では、必要な情報が必要に応じて入手できないという意見が多く見受けられました。また、ボランティアをはじめとした地域福祉活動をしてみたい意欲はあるものの、どこに相談すればよいのかわからないといった意見もありました。そういったことから、第2期計画では地域福祉に関する情報を適切に発信するための取り組みを進めます。

第5章 地域福祉推進の体制

1 地域福祉推進の役割

地域福祉を推進するためには、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の役割を明確にし、それぞれが地域社会の一員としての特性と能力を活かしながら、自らの役割を認識し、相互連携・協働して地域福祉の推進を図る取り組みが求められます。

第2期計画においても引き続き、5者の役割による地域福祉の推進をめざします。

〇住民:

福祉サービスの利用者であるとともに担い手でもあります。みんなで 支え合い、助け合う福祉のまちづくりの主体です。

〇社会福祉に関する活動を行う人々:

地域の中で福祉活動を自主的に推進している個人や団体・機関等で、 民生児童委員、学区福祉委員、ボランティア、NPO(民間非営利組織)、当事者団体等の人々です。

〇福祉サービス事業者:

住民の生活・福祉ニーズにこたえ安心して利用できるサービスを提供 し、地域福祉の向上に貢献する主体です。

〇社会福祉協議会:

住民にとってより身近なところでの学び合い、支え合いを通してまちづくりを進める役割が求められています。

地域福祉推進の中核組織としての役割を担う組織です。

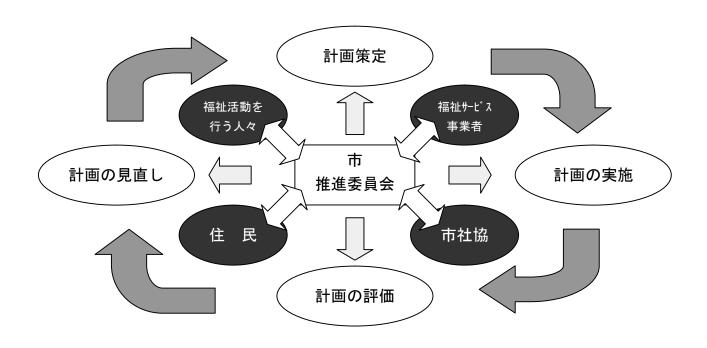
〇行政:

住民が抱える地域福祉の課題に対応して、施策の総合的展開を図り、 地域における福祉サービス基盤整備と利用促進、福祉のまちづくりに 必要な環境整備を進める役割を持っています。

2 第2期計画の進行管理

住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者の連携・協働により本市の地域福祉を推進していくため、本計画に基づく各事業の進捗状況等を定期的に点検、評価する組織として「宇治市地域福祉推進委員会」を計画策定後も引き続き設置します。住民や関係機関、団体と連携を図りながら、必要に応じて施策の見直し等を行います。

<計画の進行管理・評価のイメージ>



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
本計画											
進行 管理		基準に基 福祉活動			中間 評価、 見直し			:づき毎年 等への支			評価、 見直し

3 字治市地域福祉計画推進会議の設置

地域福祉計画は、福祉部門だけでなく様々な計画と密接に関連しています。関係部局が 地域福祉推進の視点を持って各事業に取り組んでいけるよう、部門別計画を所管する担当 課をはじめとした行政内部の連携を図る組織として「宇治市地域福祉計画推進会議」を設 置し、第1期計画に引き続き、全庁的な地域福祉推進をめざします。

4 関係機関・団体等との連携

第1期計画同様、市社協の地域福祉活動計画との整合を図り、住民をはじめ、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら地域福祉推進のプログラムに取り組みます。

5 部門別計画との連携

「宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」「宇治市母子保健計画」「宇治市健康づくり推進プラン」「宇治市障害者福祉基本計画」「宇治市障害福祉計画」といった福祉部門の個別計画をはじめ、福祉部門以外の行政計画とも連携を図ることで、第2期計画がより総合的な福祉のまちづくり計画となるよう、その具体化を図っていきます。

6 市社協への活動支援

第1期計画同様、住民の立場から策定される「宇治市地域福祉活動計画」改定への側面 支援とともに、市社協への活動支援を引き続き行います。 【資料編】

「くらしと地域福祉に関するアンケート」調査結果

市民の地域福祉に対する考えや意見、地域活動への参加状況の実態を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、平成21年にアンケート調査を実施しました。前回策定時に同様の目的により実施した平成15年のアンケート調査の結果も踏まえ、調査結果からみた現状を検証していきます。以下に、アンケート調査の概要を示します。

調査の概要

(1)調 査 対 象 : 平成21年10月1日現在、住民登録又は外国人登録されてい

る満 18 歳以上の宇治市民

(3)抽 出 方 法 :住民基本台帳及び外国人登録原票から等間隔に無作為抽出

(4)調 査 方 法 : 郵送方式

(5) 平成 21 年調査期間 : 平成 21 年 11 月 11 日~11 月 27 日

(6) 平成 15 年調査期間 : 平成 15 年 4 月 28 日~5 月 16 日

(7) 有 効 回 収 数 : 1,545件(平成15年 1,205件)

(8) 有 効 回 収 率 :51.5% (平成15年 40.2%)

※ 集計結果の見方について

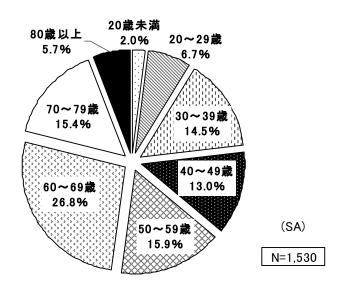
- ・ 表中の「N」は集計対象者総数を指します
- ・ 表中の「SA」は単数回答、「MA」は複数回答を指します。
- ・ 比率は全て、各設問の集計対象者数に対する百分比を表しています。1 人の対象者に 2 つ以上の 回答を求める質問では、百分比の合計は 100.0%を超えます。
- ・ 百分比は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示したため、四捨五入の結果、各回 答の百分比の合計は100.0%に一致しないことがあります。

① "あなた"について



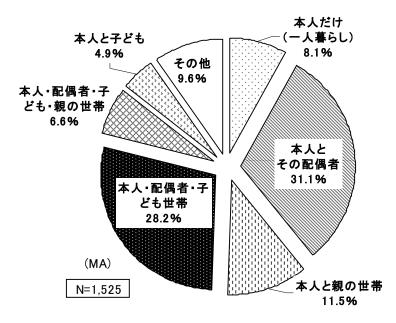
年齡

アンケート調査の年齢構成は、概ね均一に分類されており、60 歳代以上の高齢者層が47.9%、50 歳代以下の世代が52.1%となっています。



家族構成

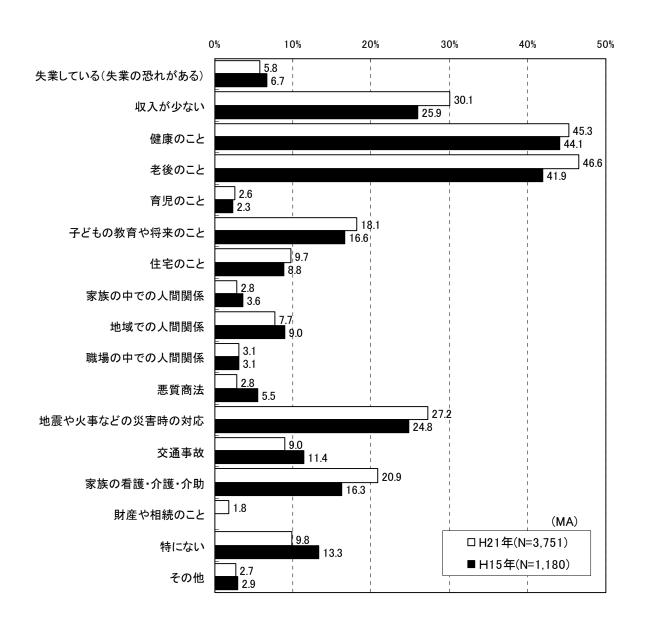
回答者の家族構成は、「本人とその配偶者」が全体の 30%強と最も高い割合を占めています。次いで「本人・配偶者・子ども世帯」が 30%弱、「本人と親の世帯」が 10%強となっています。



② "あなた"の地域での暮らしについて

日ごろ、不安に感じていること

日ごろの生活で不安に感じていることがあるかをたずねました。平成 15 年の調査からの変化をみると、上位項目に変化はなく「老後のこと」、「健康のこと」、「収入が少ない」、「地震や火事などの災害時の対応」が続いていますが、いずれも平成 21 年調査において、その割合は高くなっています。

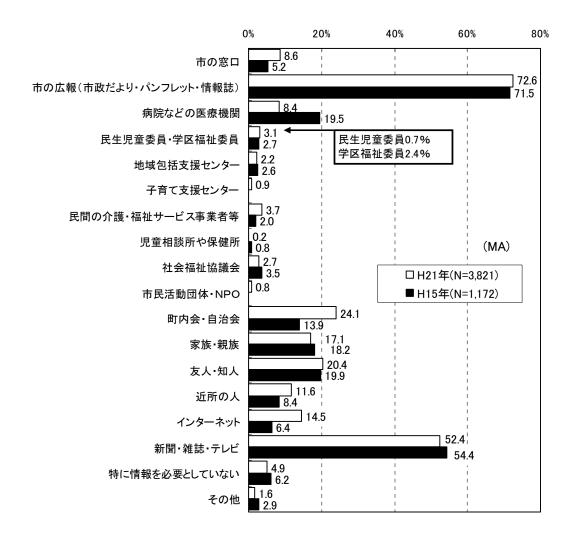




主な情報入手方法

暮らしや福祉に関する情報の主な入手先についてたずねました。「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」は 70%強の人が活用しており、最も高い割合を占めています。次いで、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」の順で続いています。

平成 15 年の調査からの変化については、大きな変化はみられず、「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」は変わらず最も高い割合を占めています。「町内会・自治会」、「インターネット」の割合が前回調査に比べて比較的高い傾向がみられます。



- ※ 平成 21 年調査における項目である「地域包括支援センター」は、平成 15 年においては前身の「在宅介護支援センター」と表記されていました。
- ※ 平成21年調査において「子育て支援センター」と「市民活動団体・NPO」の2つの項目を新規設定しています。

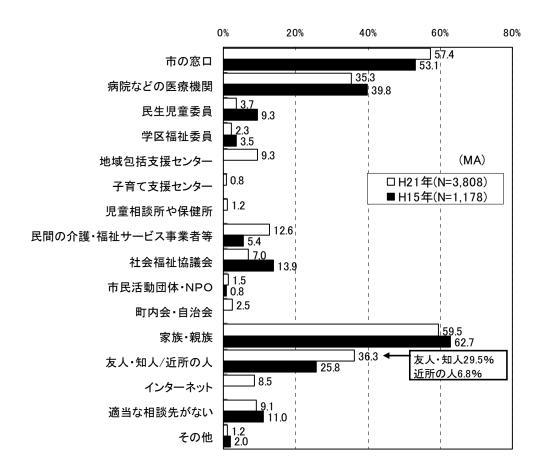
資料編



困りごとなどの主な相談先

生活や介護問題等で困りごとが起こったとき、相談しようと思う相手は誰かをたずねました。「家族・親族」、「市の窓口」がほぼ同じ割合で上位となっており、それぞれ全体の60%弱の人が答えています。一方、「適当な相談先がない」という人も全体の10%弱を占める結果となっています。

平成21年調査においては、「市の窓口」は前回調査を少し上回っている一方で、「民生児童委員」、「学区福祉委員」、「社会福祉協議会」については、いずれも前回調査に比べて下回る結果となっています。また、「病院などの医療機関」が低下する一方で、「民間の介護・福祉サービス事業者等」の割合は前回調査に比べ2倍以上高くなっています。

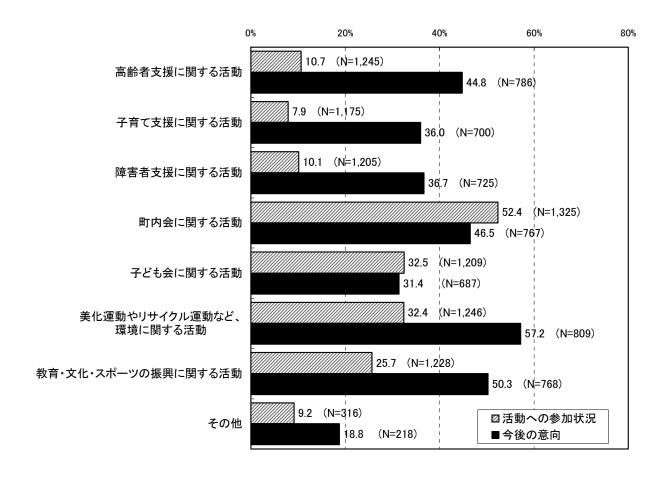


※ 平成 21 年調査において「地域包括支援センター」、「子育て支援センター」、「児童相談所や保健所」、「町内会・自治会」、「インターネット」の項目を新規設定しています。

③ 地域活動への参加について

「現在活動に参加している」と「過去に活動に参加したことがある」の合計を『活動への参加状況』、また、「今後活動に参加してみたい(継続も含む)」を『今後の意向』の数値とし、実際の参加状況と今後の潜在的な要素について検討しました。

『活動への参加状況』では「町内会に関する活動」が、『今後の意向』では「美化運動や リサイクル運動など、環境に関する活動」が、それぞれ最も高くなっています。「高齢者支 援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」などでは、『活 動への参加状況』と『今後の意向』の差が大きく、参加希望はあるが実際は参加できてい ない、という結果となっています。

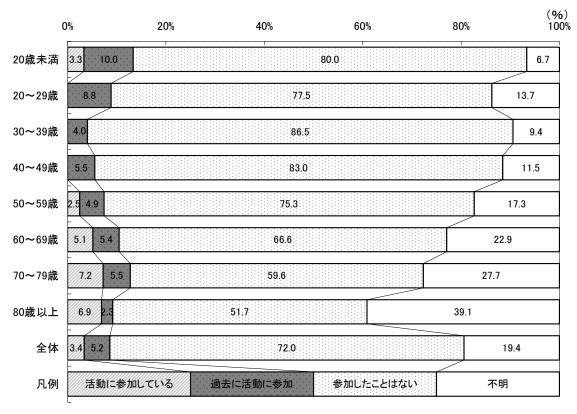


年齢別にそれぞれの『今後の意向』をみると、参加したいと答えた回答者は、町内会に関する活動を除くいずれも 60 歳代以降の高齢者層が他の世代に比べ低い傾向がみられます。「高齢者支援に関する活動」は 20 歳代、「子育て支援に関する活動」は 30 歳代、「障害者支援に関する活動」は 20 歳未満、「町内会に関する活動」は 20 歳未満と 30 歳代が同率、「子ども会に関する活動」は 30 歳代、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」は 20 歳代、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」は 30 歳代、40 歳代が同率でそれぞれ他の年代に比べ高い傾向がみられます。

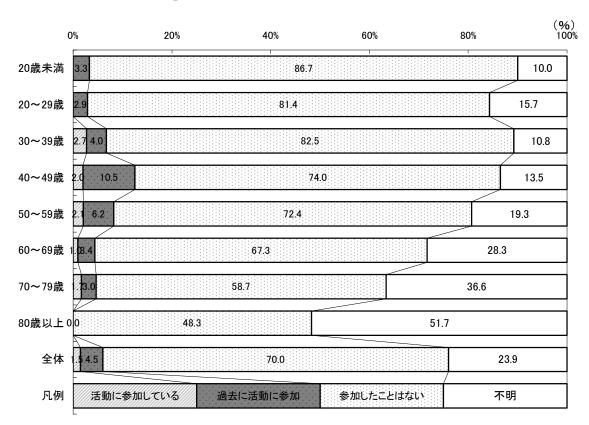
資料編

(補足1) 年齢別『活動への参加状況』における内訳

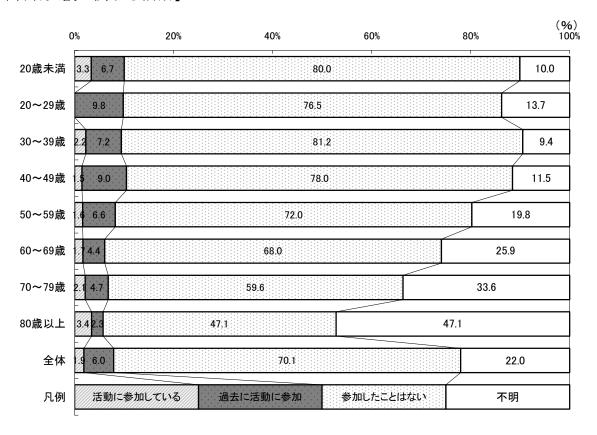
【高齢者支援に関する活動】



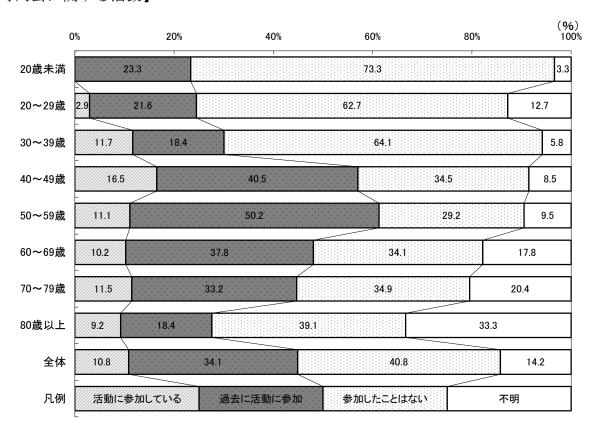
【子育て支援に関する活動】



【障害者支援に関する活動】

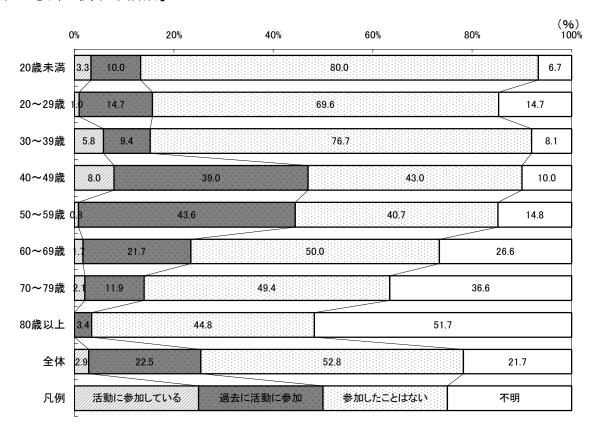


【町内会に関する活動】

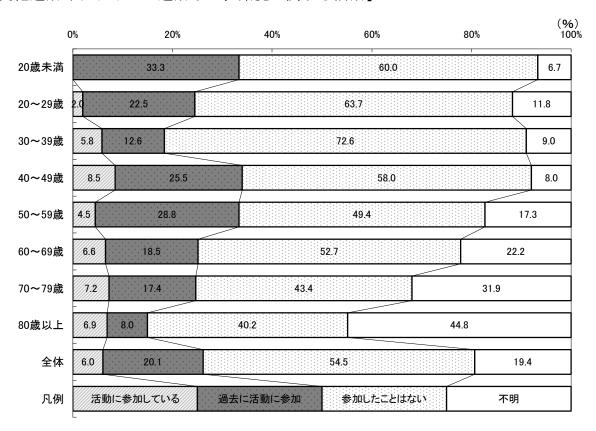


資料編

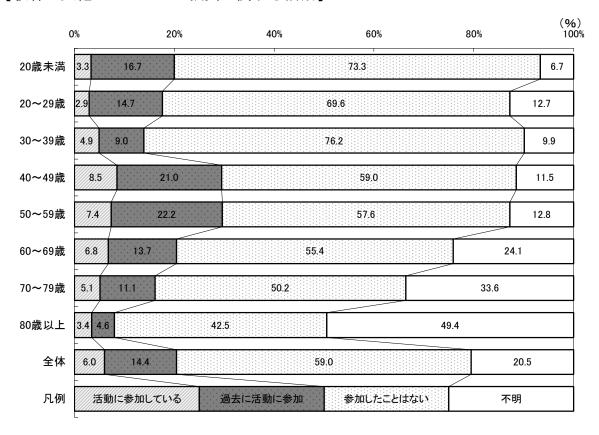
【子ども会に関する活動】



【美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動】



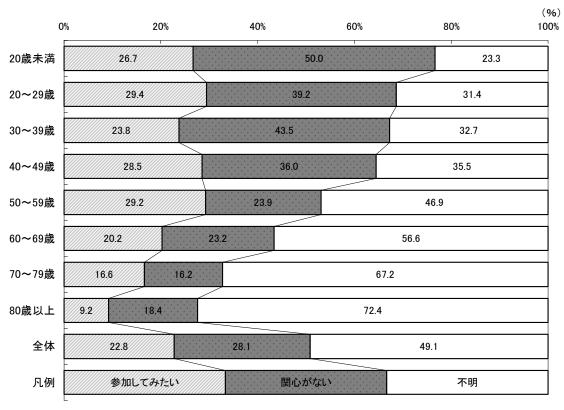
【教育・文化・スポーツの振興に関する活動】



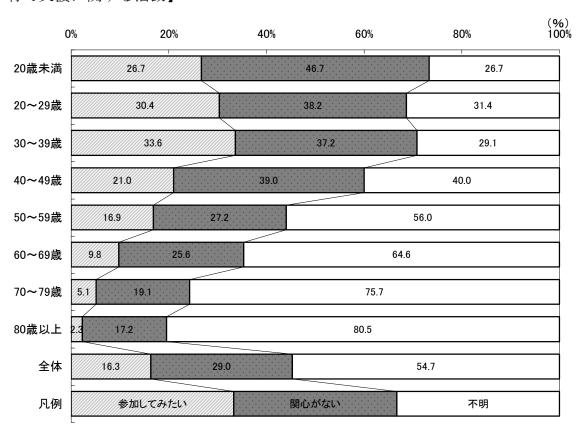
資料編

(補足2) 年齢別『今後の意向』における内訳

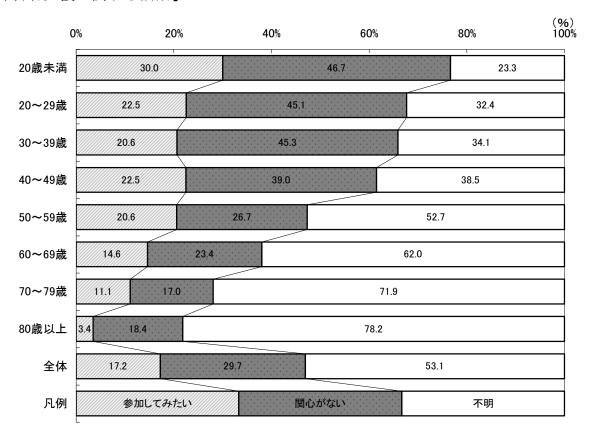
【高齢者支援に関する活動】



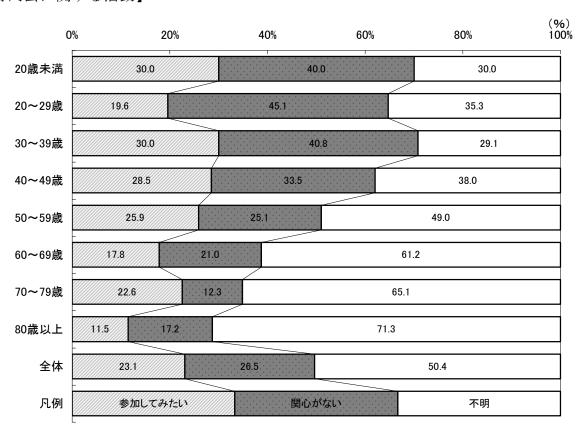
【子育て支援に関する活動】



【障害者支援に関する活動】

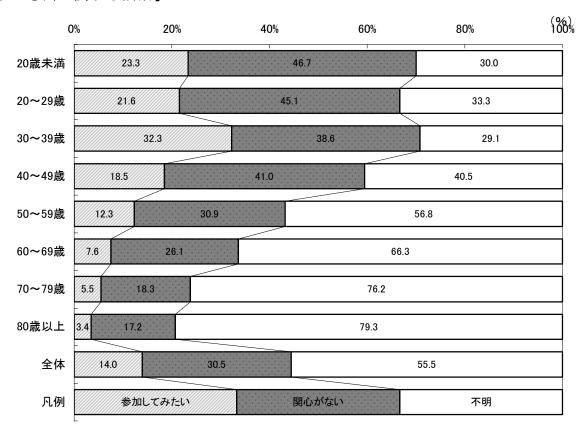


【町内会に関する活動】

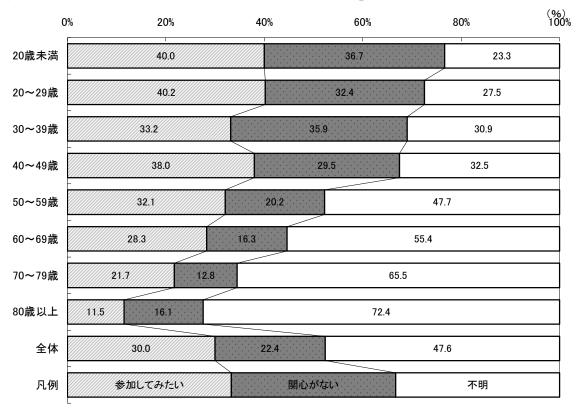


資料編

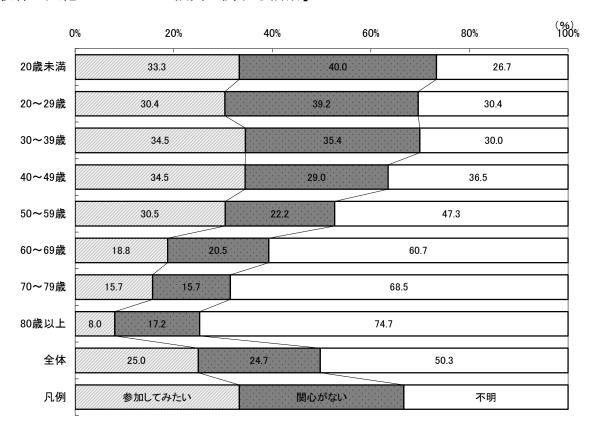
【子ども会に関する活動】



【美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動】



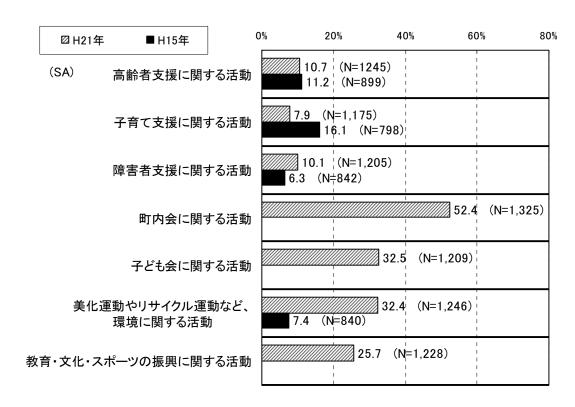
【教育・文化・スポーツの振興に関する活動】



資料編

また、それぞれの活動について、「現在活動している」、「過去に活動に参加したことがある」の合計を『参加率』として平成15年の調査からの変化をみました。

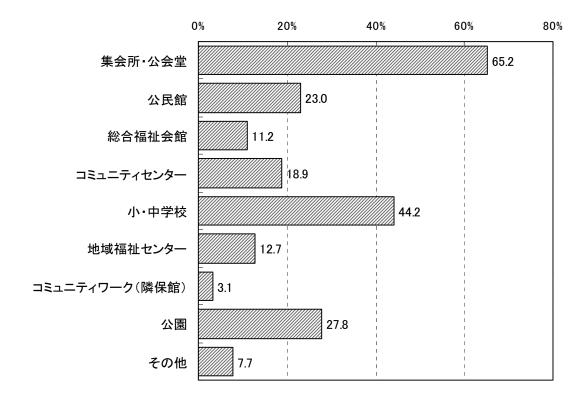
「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「障害者支援に関する活動」で 前回調査に比べ高くなっている一方、「高齢者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」 動」は低くなっています。



※「町内会に関する活動」、「子ども会に関する活動」、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」については、 平成15年度において調査項目に入っていなかったため、平成21年度の数値のみグラフに表記しています。

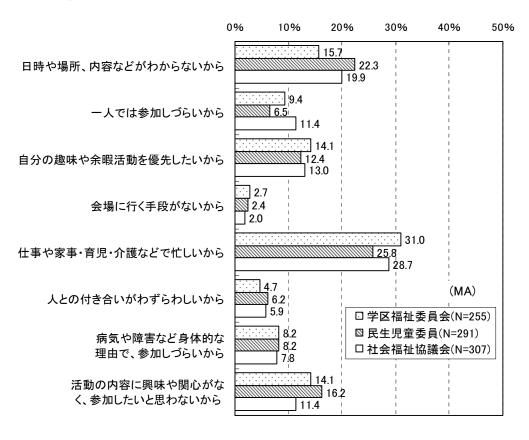
④ 活動の拠点について

施設利用状況を見てみると、「集会所・公会堂」が最も多く、次いで「小・中学校」、「公園」、「公民館」の順となっています。



⑤ 地域活動に参加しない(できない)理由について

いずれも「仕事や家事・育児・介護などで忙しいから」という理由が最も多くなっており、なかでも学区福祉委員会が実施する事業や活動への不参加の理由として他の団体より比較的高い傾向がみられます。一方、民生児童委員が実施する事業への不参加の理由については「日時や場所、内容などがわからないから」、「活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから」、社会福祉協議会が実施する事業や活動への不参加の理由については「一人では参加しづらいから」という理由において、それぞれ他の団体に比べて高い傾向がみられます。



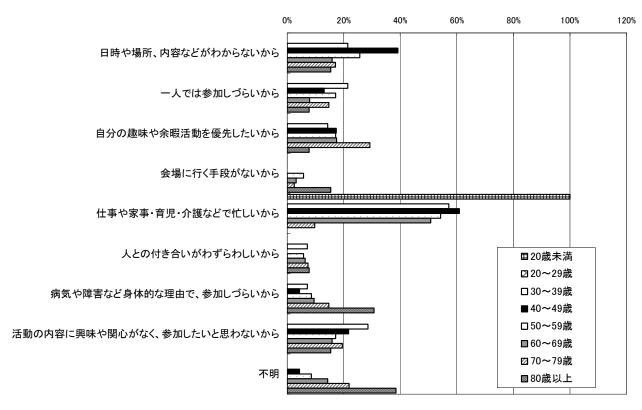
単位 (%)

 				<u> 単14 (%)</u>
1位	2位	3位	4位	5位
仕事や家事・育 児・介護などで忙 しいから	日時や場所、内容 などがわからない から	自分の趣味や余 暇活動を優先した いから	活動の内容に興味や関心がなく、 参加したいと思わないから	一人では参加しづ らいから
31.0	15.7	14.1	14.1	9.4
仕事や家事・育 児・介護などで忙 しいから 25.8	日時や場所、内容などがわからないから 22.3	活動の内容に興味や関心がなく、 参加したいと思わないから 16.2	暇活動を優先した	病気や障害など身体的な理由で、参加しづらいから
仕事や家事・育 児・介護などで忙 しいから	日時や場所、内容 などがわからない から	自分の趣味や余 暇活動を優先した いから	一人では参加しづ らいから	活動の内容に興味や関心がなく、 参加したいと思わないから
28.7	19.9	13.0	11.4	11.4

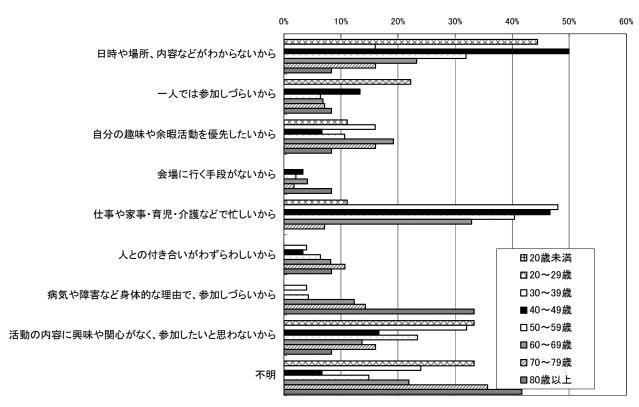
※同率の項目については太枠で表記しています。

(補足3) 年齢別 地域活動に参加しない(できない) 理由

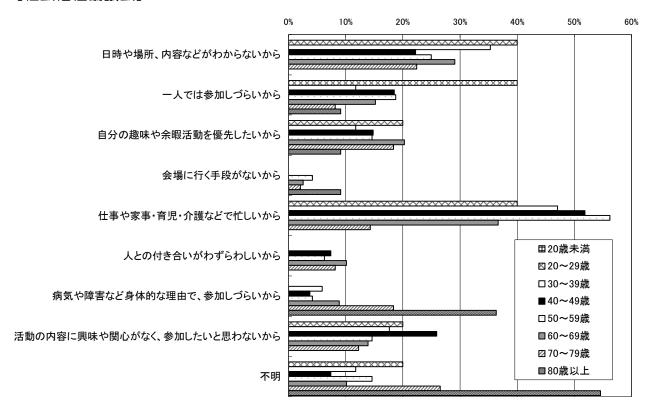
【学区福祉委員】



【民生児童委員】

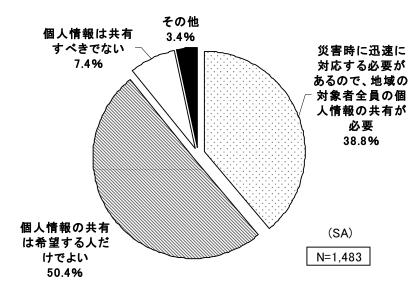


【社会福祉協議会】



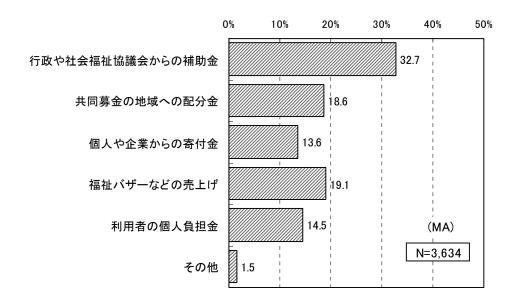
⑥ 災害時要援護者避難支援計画について

災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に対応するためには、本人の同意を得たうえで、平常時から地域で個人情報を共有する必要があります。このことについての考えをたずねました。「個人情報の共有は希望する人だけでよい」が約半数を占めており、次いで「災害時に迅速に対応する必要があるので、地域の対象者全員の個人情報の共有が必要」が40%弱となっています。いずれにしても、共有が必要であるとの回答は全体の90%弱を占めています。



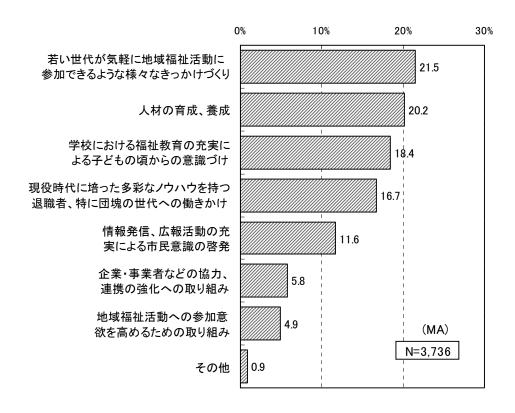
⑦ 地域福祉活動を支える活動資金の確保について

活動資金を確保するための方法として、望ましいと思われるものをたずねました。「行政 や社会福祉協議会からの補助金」との回答が最も多く、次いで「福祉バザーなどの売上げ」、 「共同募金の地域への配分金」と続いています。



8 地域福祉活動を支える人材の確保について

活動を担う人材を確保するために、どのような取り組みを進めれば良いと思うかをたずねました。「若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるような様々なきっかけづくり」、「人材の育成、養成」が上位でそれぞれ 20%以上となっています。一方、「企業・事業者などの協力、連携の強化への取り組み」、「地域福祉活動への参加意欲を高めるための取り組み」は10%以下にとどまり、回答が少ない結果となっています。



各種団体・事業者等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果

1) 調査概要

調査方法: 郵送による調査票の配付及び回収、選択肢及び自由記述方式

調査時期: 平成22年5月21日~6月4日

実施結果:

対象	対象数	回答数	回答率
市民活動団体	28 団体	24 団体	85. 7%
福祉関係事業者	23事業者	13事業者	56. 5%
学区福祉委員会	22 学区	19 学区	86.4%
計	73団体・事業者	56 団体	76. 7%

② 回答概要

活動や事業の展開上の課題

「町内会・自治会との連携が少ない」が 16 件で最も多く、次に「活動費としての財源が不 足している」(13 件)、「新しいメンバーの確保 や育成」(12 件)、「地域の関係団体や関係機関 との連携が少ない」(11 件) が多くなっていま す。

人材や活動資金、活動場所、必要な情報の不 足を課題として挙げられています。

活動や事業展開において工夫している こと

「新しいメンバーの確保」が合計で26件と最も多く、次に「地域の団体や機関との連携」(21件)、「学習会、研修会の実施」(17件)、「町内会・自治会との連携」(12件)、「誰でも参加しやすいような事業の実施」(11件)、「活動や事業の独自性・専門性」(11件)が多くなっています。

「その他」には活動メンバーへの配慮や情報収集のための交流会の開催等の意見もあり、活動や事業の展開上の課題を解決するための工夫が行われています。

活動や事業の展開上の課題

<u> </u>	件数
町内会・自治会との連携が少ない	16
活動費としての財源が不足している	13
新しいメンバーの確保や育成	12
地域の関係団体や関係機関との連携が少ない	11
メンバーの世代交代(高齢化のため)	7
情報の収集・把握	6
地域の課題や情報がなかなか共有できない(話し	4
合いの場が少ない)	4
活動や事業の内容・量の問題	4
活動拠点について(確保・利用)	3
団体や取り組んでいる事業の周知が不十分である	3
横のつながりが少ない	1
合計	80

活動や事業展開において工夫していること

	<u> </u>	件数
新しいメンバーの確保	広報誌等への募集記事を 随時掲載している	14
利しいアンハーの惟木	ロコミ等による勧誘	11
	サポーター制度を導入	1
地域の団体や機関との連		21
学習会、研修会の実施		17
町内会・自治会との連携		12
誰でも参加しやすいような	よ事業の実施	11
活動や事業の独自性・専	門性	11
活動のPRや周知		7
利用者の立場に立った取	り組み(利便性、満足度等)	7
情報の交換・共有		5
参加しやすい雰囲気づくり	J	5
財源の確保		5
住民懇談会の実施		4
	うに、できるだけ全員参加	2
できるような事業を計画し	ている	
活動や事業の継続		2
世代間交流		2
その他		3
合計		140

今後実践していきたいこと

「新しいメンバーの確保」が 14 件で最も 多く、次に「イベントや事業の企画・提案」 (12 件)、「地域の団体や機関との連携」(11 件)が多くなっています。

「その他」には情報の共有や地域でのネットワークづくりのための意見交換、活動そのもののPR等が挙げられており、既存の活動がより円滑に進められる取り組みと新たな担い手の確保に向けた取り組みが挙げられています。

今後実践していきたいこと

分類	件数
新しいメンバーの確保	14
イベントや事業の企画・提案	12
地域の団体や機関との連携	11
活動の継続と充実	6
サロンなど地域のふれあい・交流の場づくり	5
情報の把握	3
町内会・自治会との連携	2
住民懇談会の実施	2
その他	7
合計	62

「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)での意見

① 開催概要

開催年度	平成 17 年度~平	^工 成 21 年度
開催学区数	17 学区	19年度開催の西小倉地区社協は北・西・南小倉小の 3小学校区を包括するため、同年度は5学区として 計算
合計開催回数	39 回	
平均開催回数	7.8回/年	1 学区あたり 2.29 回
延参加者数	848 人	
平均参加者数	21.7人/回	

② これまでの地域懇談会で出された主な意見

公共施設等ハードに関する意見

く良いところ>

・ 緑が多く、環境がよい。

く悪いところ>

- ・ 市街地から離れているため、買い物や市役所へ行きづらい。(地域に巡回バスを走らせてほしい)
- ・ 地域の集会所が狭く、サロンをするにしても活動がしづらい。
- ・ 地域にたくさんの人が気軽に集まれる公共施設がほしい。
- ・ 歩道が凸凹で、高齢者や障害者が通行しづらい。
- 子どもや高齢者が集える公園がほしい。

地域での生活について

く良いところ>

- 新しい住宅がたくさんでき、子どもが増えたのでにぎやかになった。
- ・ あいさつを続けていると、登下校時に子どもがあいさつするようになった。
- 今の地域で、死ぬまで住み続けたい。
- 町内会の行事に大勢の人が参加する。
- ・ 地蔵盆等の町内親睦会があるときは、出来る限り出席するようにしている。
- 子育て世代が地域へ参加できていないが、できることをできる時間に協力したい。 (見守り隊には感謝している)

<悪いところ>

- 新興住宅地やマンションとの関わりが少なく、付き合いが難しい。
- 地域の色々な行事にもっと若い世代の人が参加してほしい。
- 高齢者がいつでも集える場がほしい。
- ・ 町内会・自治会への加入者が減っており、脱会する人も増えているので、役員のなり手も減っている。
- ・ 町内会・自治会で気軽に参加できるイベントが少なくなった。(盆踊り等)
- ・ 回覧板や寄付を手渡ししなくなった。(町内会のコミュニティの希薄化)
- 個人情報の保護が大きな壁になり町内会名簿や町内地図も作れない。
- 子どもの数が減ってきており、子ども会の活動自体が困難。
- ・ 災害時にスムーズに避難ができるかどうか心配。(名簿の作成)

地域での福祉活動について

く良いところ>

- 地域懇談会の開催により各種団体の活動内容を知ることができ、意義深い。
- 民生委員と学区福祉委員の連携がうまくとれている。
- ・ 懇談会の取組みを町内会・自治会単位でやってみたい。
- 高齢者を支えるだけでなく、高齢者が地域を支えている。

く悪いところ>

- ・ 地域にある各種団体・町内会・自治会とのつながり、連携が少ない。
- ・ 個人情報の保護が大きな壁になり、活動がスムーズにできない。
- 様々な集まりがあるが、どこに行っても顔ぶれは同じ。
- ・ 団塊の世代の方を地域の福祉活動に巻き込んでいきたい。
- ・ 行政から福祉活動への補助が少ない。

小学校区別基本データ

【宇治市小学校区分図】



宇治市全体		P.63		神明	P.83	西小倉	P.95
笠取	P.65	岡屋	P.73	大開	P.85	南小倉	P.97
笠取第二	P.66	南部	P.75	大久保	P.87	北小倉	P.99
御蔵山	P.67	三室戸	P.77	西大久保	P.89	小倉	P.101
木幡	P.69	菟道	P.79	平盛	P.91	槇島	P.103
宇治	P.71	菟道第二	P.81	伊勢田	P.93	北槇島	P.105

【資料出典】

○基本データ

J 2±3/T*/		
[1]	人口(年齢区分別、出生数)	住民基本台帳(平成22年4月1日現在)
[2]	世帯数(総世帯数、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯)	平成 17 年国勢調査
[4]	世市 然世市 然、同 同 が に で が に で が に で が に が	十八11 中国务调组
[n]	<u></u>	亚产 00 年 10 日 1 日本選味
[3]	民生児童委員数	平成 22 年 12 月 1 日改選時
	※宇治市全体 …民生児童委員の総数	
	※校区をまたぐ担当区域の民生児童委員については	
F - 3	それぞれの小学校区に加算。	
[4]	町内会・自治会数	平成 22 年 10 月 1 日現在
	※連合町内会を含まない	
	※校区をまたぐ町内会・自治会についてはそれぞれの	
	小学校区に加算。	
[5]	集会所数	平成 22 年 10 月 1 日現在
[6]	要介護高齢者数	平成 22 年 9 月 30 日に認定の有効
ļ 	(要支援1・2、要介護1~5)	期限のある者を抽出。
[7]	障害者手帳所持者数	平成 22 年 11 月 15 日現在
	(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)	
[8]	市社協会員数	平成 22 年 10 月 1 日現在
	(一般、賛助、事業所、団体、施設)	
	※宇治市全体 … 一般、賛助、事業所、団体、施設	
	※各小学校区 … 一般、事業所	
[9]	学区福祉委員数	平成 22 年 10 月 1 日現在
[10]	喜老会会員数	平成 22 年 10 月 1 日現在
	※宇治市全体のみ掲載	
[11]	ボランティア活動センター登録者数	平成 22 年 3 月 31 日現在
	(個人登録者数、団体数、団体登録者数)	
	※宇治市全体のみ掲載	
[12]	ふれあいサロン数	平成 22 年 10 月 1 日現在
	(高齢者、高齢者・障害者、障害者、子育て、その他)	
b	~	

○アンケート結果から見えてくる○○小学校区

「くらしと地域福祉に関するアンケート」(平成21年11月実施)結果報告書より抜粋

- ・「生活環境」…「大変良い」(2点)、「良い」(1点)、「悪い」(-1点)、「大変悪い」(-2 点) として平均得点を換算
- ・「地域活動状況」…「参加経験有」は「現在活動に参加している」、「過去に活動に参加したことがある」を合計したもの

【宇治市全体】

	1口 山井粉		人口出生数		年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上								
	ΛЦ	Щ	上致	(0~1	4歳)	(15~64 歳)		(15~64 歳)		(15~64 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		(65 歳以上)		(65 歳以上) 人		人	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比								
第1期 計画	189,112	1,769	0.94	28,174	14.90	134,427	71.08	26,202	13.86	16,263	8.60	9,939	5.26								
第2期 計画	192,903	1,598	0.83	27,761	14.39	124,521	64.55	40,621	21.06	23,819	12.35	16,802	8.71								

世帯数		高齢単	身世帯	高齢夫	婦世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
	巴市教	世帯	構成比	世帯	構成比) 戊土沉里安貝奴 	则 內 云 · 日 心 云 效	未云川剱
第1期 計画	66,130	3,418	5.17	5,319	8.04	296	564	113
第2期 計画	69,354	4,594	6.62	7,174	10.34	305	621	130

		要介護高齢者数											
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計					
第1期 計画	70	03	1,238	797	591	469	355	4,153					
第2期 計画	833	894	1,163	1,225	1,052	800	774	6,741					

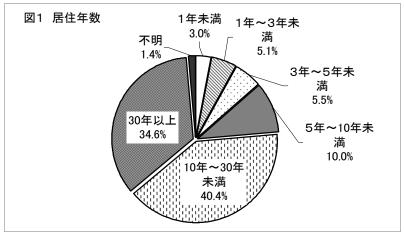
		障害者手帳所持者数	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
第1期 計画	6,645	865	_
第2期 計画	8,139	1,207	603

		市社協会員数										
	一般	賛助	事業所	団体	施設							
第1期 計画	30,423	2,926	_	_	_							
第2期 計画	24,343	74	292	96	40							

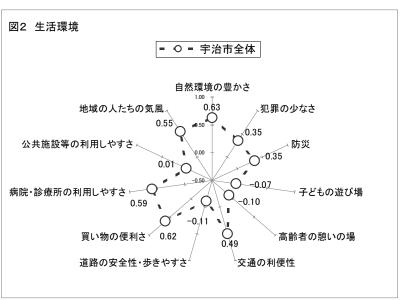
	学区福祉委員数	喜老会会員数	ボランティア活動センター登録者数					
于匹悃证安县	子凸佃仙安貝奴	音化云云貝奴	個人登録者	団体数	団体登録者数			
第1期 計画	2,122	4,545	109	_	921			
第2期 計画	1,766 3,822		98	42	958			

	ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他						
第1期 計画	57	5	5	_	38						
第2期 計画	62	6	2	43	9						

【アンケート結果からみる宇治市の状況】



【居住年数】宇治市全体では、 「10年~30年未満」の居住者 が最も多く、40.4%を占めてい る(図1)。

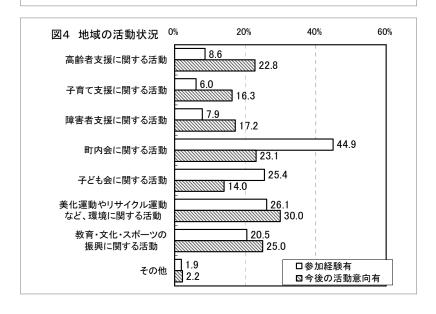


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」の順で得点が高い。

反対に、「道路の安全性・歩きやすさ」、「高齢者の憩いの場」、「子どもの遊び場」、の順で得点が低い結果となっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	宇治市 全体
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	71.9%
2	新聞・雑誌・テレビ	51.9%
3	町内会·自治会	23.8%
4	友人•知人	20.2%
5	家族∙親族	16.9%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が26.1%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が30.0%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【笠取小学校区】

	1.0	人口出生数		年少人口		生産年	生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
		山土奴	(0~14 歳)		(15~64 歳) (65		(65 歳	(65 歳以上)		人口		人口		
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	
第1期 計画	178	2	1.12	20	11.24	110	61.80	48	26.97	27	15.17	21	11.80	
第2期 計画	203	0	0.0	15	7.39	105	51.72	83	40.89	24	11.82	59	29.06	

	世帯数		給者 世帯		龄者 ·世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	57	4	7.02	10	17.54	1	2	1
第2期 計画	63	8	12.70	13	20.63	1	2	1

		要介護高齢者数										
	要支援1 要支援2		要介護1 要介護2 要介		要介護3	要介護4	要介護5	合計				
第1期 計画	0		4	1	2	1	0	8				
第2期 計画	2	6	8	5	3	1	3	28				

		障害者手帳所持者数	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
第1期 計画	14	1	_
第2期 計画	22	1	0

		市社協会員数		学区福祉委員数	
	一般	一般 事業所			
第1期 計画	48	0		98	
第2期 計画	47	_	0	79	

			ふれあいサロン数		
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他
第1期 計画	0	0	0	_	0
第2期 計画	0	0	0	0	0

【笠取第二小学校区】

	人口	ш А	⊢	年少	人口	生産年	齢人口	高齢		65 歳~	~74 歳	75 歳	以上
	ΛЦ	出生数	(0~14歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口		
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	303	3	0.99	65	21.45	198	65.35	39	12.87	19	6.27	20	6.60
第2期 計画	394	2	0.51	55	13.96	270	68.53	69	17.51	40	10.15	29	7.36

	世帯数		高齢者 単身世帯		給者 世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	100	8	8.00	4	4.00	1	5	1
第2期 計画	121	11	9.09	6	4.96	1	3	1

		要介護高齢者数								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計		
第1期 計画	()	4	2	1	1	0	8		
第2期 計画	2	0	3	3	5	1	0	14		

	障害者手帳所持者数						
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳				
第1期 計画	9	0	_				
第2期 計画	11	5	0				

		学区福祉委員数		
	一般			
第1期 計画	103	94		47
第2期 計画	92		0	48

	ふれあいサロン数								
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他				
第1期 計画	0	0	0	_	0				
第2期 計画	0	0	0	0	0				

【御蔵山小学校区】

	1.0	Ш <i>.</i>	⊢	年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	人口	出生数		(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	12,752	103	0.81	2,035	15.96	8,854	69.43	1,834	14.38	1,184	9.28	650	5.10
第2期 計画	16,692	205	1.23	3,152	18.88	10,724	64.25	2,816	16.87	1,633	9.78	1,183	7.09

		高幽	拾者	高幽	拾者			
	世帯数		世帯 夫婦世帯		世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	4,086	208	5.09	416	10.18	16	22	5
第2期 計画	4,430	250	5.64	527	11.90	15	26	8

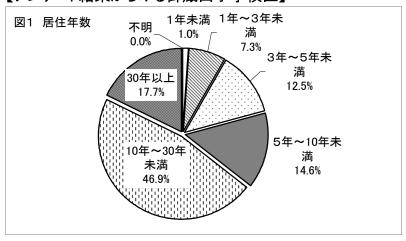
		要介護高齢者数								
	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 台							合計		
第1期 計画	6	5	91	49	35	34	24	298		
第2期 計画	70	87	96	109	95	57	55	569		

	障害者手帳所持者数						
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳				
第1期 計画	384	47	_				
第2期 計画	510	76	24				

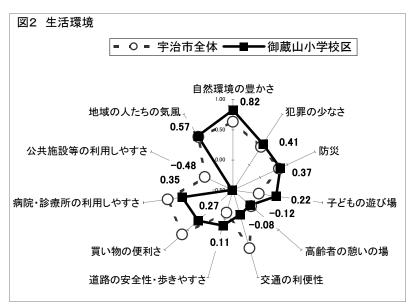
		学区福祉委員数		
	一般	賛助	子位佃恤安貝奴	
第1期 計画	1,816	154	_	87
第2期 計画	1,450	_	0	100

	ふれあいサロン数							
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他			
第1期 計画	4	0	0	_	2			
第2期 計画	4	0	0	1	1			

【アンケート結果からみる御蔵山小学校区】



【居住年数】御蔵山小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、46.9%を占めている(図1)。

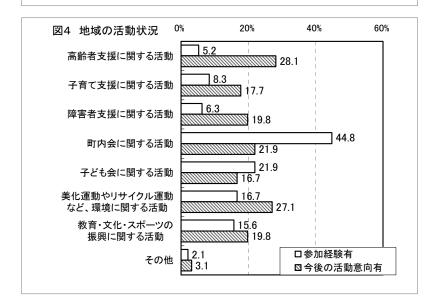


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高い。

宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」、「公共施設等の利用のしさすさ」などで得点が下回っている。一方、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」では得点が上回る結果となっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	御蔵山 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	80.2%
2	新聞・雑誌・テレビ	60.4%
3	町内会·自治会	28.1%
4	友人 · 知人	16.7%
5	家族・親族	13.5%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が21.9%となっており、今後の活動意向としては「高齢者支援に関する活動」が28.1%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのも「高齢者支援に関する活動」となっている(図4)。

【木幡小学校区】

	10	出生数		山 <i>什</i>		山上粉		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	人口			(0~14 歳)		(15~64歳)		(65 歳以上)		人口		人口					
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比				
第1期 計画	8,815	71	0.81	1,255	14.24	6,135	69.66	1,401	15.89	888	10.07	513	5.82				
第2期 計画	9,225	61	0.66	1,135	12.30	5,883	63.77	2,207	23.92	1,246	13.51	961	10.42				

		高幽	拾者	高幽	拾者				
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	3,168	217	6.85	279	8.81	15	44	6	
第2期 計画	3,587	270	7.53	400	11.15	23	52	8	

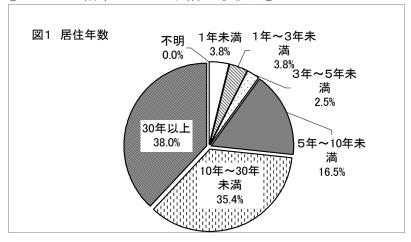
	要介護高齢者数								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
第1期 計画	3	31		45	39	18	23	222	
第2期 計画	41	45	49	49	55	48	32	319	

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	314	47	_					
第2期 計画	408	59	48					

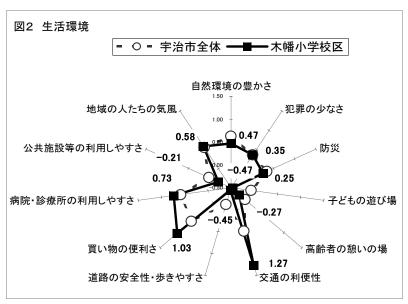
		市社協会員数						
	一般	賛助	事業所	学区福祉委員数				
第1期 計画	1,644	198		74				
第2期 計画	1,563	_	0	69				

	ふれあいサロン数							
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他			
第1期 計画	4	0	1	_	2			
第2期 計画	7	0	0	3	2			

【アンケート結果からみる木幡小学校区】



【居住年数】木幡小学校区は、「30 年以上」の居住者が最も 多く、38.0%を占めている。次 いで「10 年~30 年未満」の居 住者が35.4%となっている(図 1)。

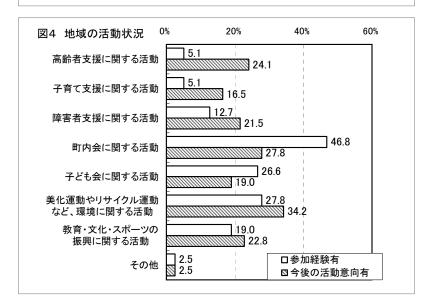


【生活環境】「交通の利便性」、 「買い物の便利さ」の順で得点 が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」が大きく上回っている一方、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」、「道路の安全性・歩きやすさ」などでは宇治市全体を下回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	木幡 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	63.3%
2	新聞・雑誌・テレビ	41.8%
3	町内会·自治会	20.3%
4	家族・親族	19.0%
5	インターネット	19.0%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が46.8%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.8%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が34.2%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【宇治小学校区】

	1.0	出生数		山什粉		<u></u>		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
	人口			(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口					
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比				
第1期 計画	13,636	112	0.82	1,917	14.06	9,420	69.08	2,268	16.63	1,352	9.91	916	6.72				
第2期 計画	12,648	88	0.70	1,573	12.44	8,282	65.48	2,793	22.08	1,586	12.54	1,207	9.54				

		高幽	治者	高幽	拾者				
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	4,560	294	6.45	413	9.06	23	58	10	
第2期 計画	4,652	352	7.57	518	11.13	24	59	11	

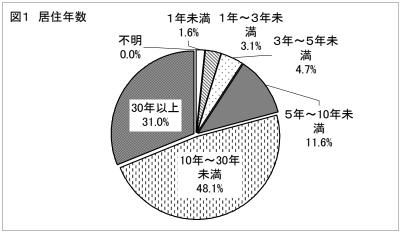
		要介護高齢者数							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
第1期 計画	5	56		70	39	47	21	337	
第2期 計画	55	52	95	73	69	69	51	464	

	障害者手帳所持者数								
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳						
第1期 計画	380	70	_						
第2期計画	526	102	93						

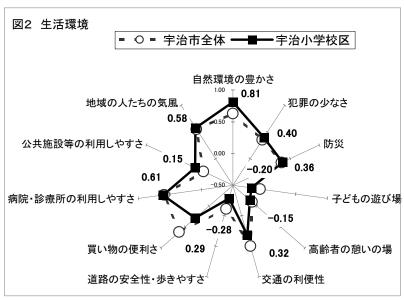
		市社協会員数		学区福祉委員数	
	一般	事業所	于 <u>位</u> 惟位安良数		
第1期 計画	2,550	323		123	
第2期 計画	1,949	_	19	137	

		ふれあいサロン数									
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他						
第1期 計画	6	1	1	_	3						
第2期 計画	8	0	1	1	0						

【アンケート結果からみる宇治小学校区】



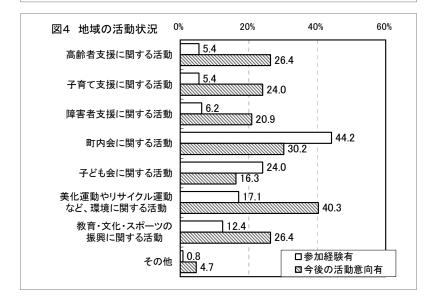
【居住年数】宇治小学校区は、 「10年~30年未満」の居住者 が最も多く、48.1%を占めてい る。次いで、「30年以上」の居 住者が31.0%となっている(図 1)。



【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「公共施設等の利用しやすさ」で得点が上回っている一方、「買い物の便利さ」では他の項目に比べ、得点差が大きく宇治市全体を下回る結果となっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)								
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	76.0%							
2	新聞・雑誌・テレビ	56.6%							
3	友人·知人	17.8%							
4	家族・親族	16.3%							
5	町内会·自治会	14.7%							

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【岡屋小学校区】

	1.0	人口 出生数		年少人口		生産年	齢人口	高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
				(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	10,837	126	1.16	1,915	17.67	7,840	72.34	1,066	9.84	680	6.27	386	3.56
第2期 計画	10,730	104	0.97	1,571	14.64	7,330	68.31	1,829	17.05	1,099	10.24	730	6.80

		高幽	拾者	高幽	給者				
	世帯数	単身世帯		夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	3,721	156	4.19	203	5.46	17	31	4	
第2期 計画	3,895	210	5.39	302	7.75	20	34	6	

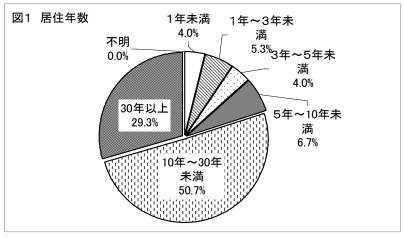
		要介護高齢者数										
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計				
第1期計画	3	36 72 43 36		23	17	227						
第2期 計画	44	41	52	66	54	34	41	332				

		障害者手帳所持者数									
	身体障害者手帳	精神障害者保健福祉手帳									
第1期 計画	306	55	_								
第2期 計画	369	64	28								

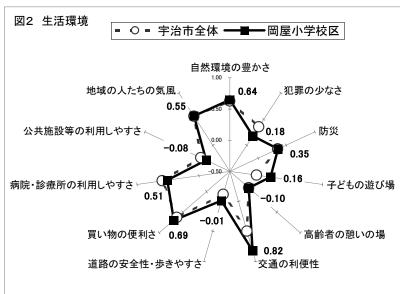
		市社協会員数		- 学区福祉委員数	
	一般	賛助	事業所		
第1期 計画	1,262	148		108	
第2期 計画	781	_	0	83	

		ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他							
第1期 計画	3	0	0	_	1							
第2期 計画	2	1	0	4	0							

【アンケート結果からみる岡屋小学校区】



【居住年数】岡屋小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、50.7%と半数以上を占めている。次いで、「30年以上」居住者が29.3%となっている(図1)。

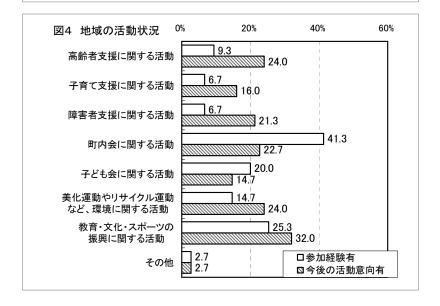


【生活環境】「交通の利便性」、 「買い物の便利さ」の順で得点 が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「犯罪の少なさ」で下回り、「子どもの遊び場」、「交通の利便性」などで比較的大きく得点が上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	岡屋 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	76.0%
2	新聞・雑誌・テレビ	52.0%
3	町内会·自治会	24.0%
4	家族・親族	21.3%
5	友人·知人	17.3%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が41.3%と最も高く、次いで「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が25.3%となっている。今後の活動意向は「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が32.0%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【南部小学校区】

	1.0	人口 出生数		年少	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
	\ \L			(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口		
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	
第1期 計画	8,904	69	0.77	1,484	16.67	6,129	68.83	1,280	14.38	802	9.01	478	5.37	
第2期 計画	9,025	78	0.86	1,328	14.71	5,776	64.00	1,921	21.29	1,100	12.19	821	9.10	

		高齢者			拾者				
	世帯数	単身世帯		夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	3,058	193	6.31	267	8.73	14	32	4	
第2期 計画	3,198	220	6.88	356	11.13	14	39	6	

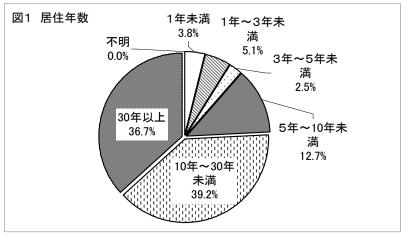
		要介護高齢者数							
	要支援1	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 合計						合計	
第1期 計画	5	5	70	52	36	21	19	253	
第2期 計画	41	43	51	65	41	46	27	314	

		障害者手帳所持者数	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
第1期 計画	333	46	_
第2期 計画	379	58	31

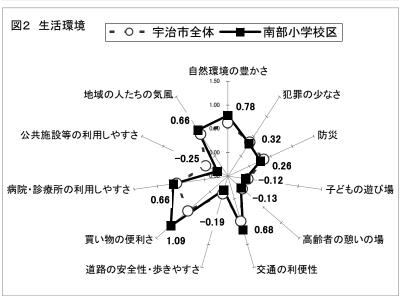
		市社協会員数		学区福祉委員数
	一般	賛助	事業所	子兦佃恤安貝奴
第1期 計画	1,328	152		131
第2期 計画	1,126	_	15	112

	ふれあいサロン数						
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他		
第1期 計画	4	0	0		4		
第2期 計画	4	0	0	2	0		

【アンケート結果からみる南部小学校区】



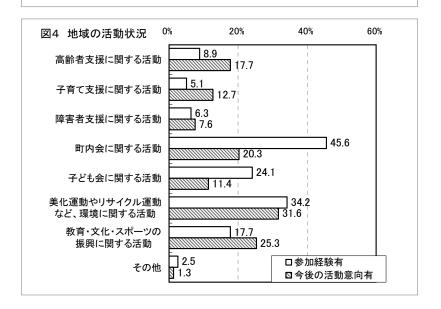
【居住年数】南部小学校区は、 「10年~30年未満」の居住者 が最も多く、39.2%を占めてい る。次いで、「30年以上」の居 住者が36.7%となっている(図 1)。



【生活環境】「買い物の便利 さ」、「自然環境の豊かさ」の順 で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「買い物の便利さ」、「交通の利便性」などで上回っており、「公共施設等の利用しやすさ」などで得点が下回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	南部 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	77.2%
2	新聞・雑誌・テレビ	36.7%
3	町内会·自治会	25.3%
4	友人·知人	25.3%
5	家族・親族	22.8%



【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。

【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル活動など、環境に関する活動」が34.2%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.6%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【三室戸小学校区】

	人口	Ш./—₩		出生数		山生粉		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	\ \	H	上奴	(0~1	4歳)	(15~	64歳)	(65 歳	以上)	人		人					
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比				
第1期 計画	8,045	95	1.18	1,277	15.87	5,359	66.61	1,398	17.38	770	9.57	628	7.81				
第2期 計画	8,260	83	1.00	1,300	15.74	5,063	61.30	1,897	22.97	1,033	12.51	864	10.46				

		高幽	給者	高幽	冷者			
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	2,639	153	5.80	282	10.69	13	13	5
第2期 計画	2,785	211	7.58	341	12.24	14	17	6

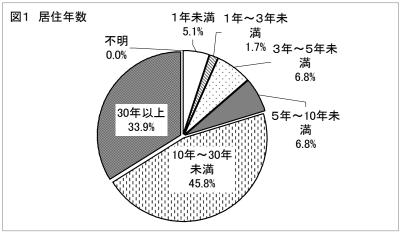
		要介護高齢者数							
	要支援1	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 合計						合計	
第1期 計画	2	7	53	49	25	32	21	207	
第2期 計画	57	39	61	77	66	57	38	395	

	障害者手帳所持者数						
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳				
第1期 計画	281	26	_				
第2期計画	357	54	24				

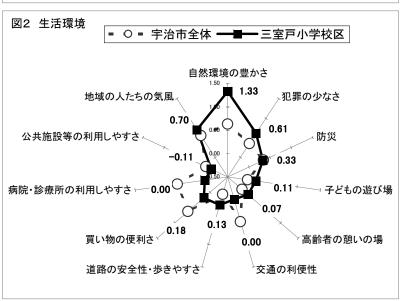
		市社協会員数		学区福祉委員数
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴
第1期 計画	1,333	110		88
第2期 計画	1,360	_	15	80

		ふれあいサロン数							
	高齢者	高齢者 高齢者・障害者 障害者 子育て その他							
第1期 計画	3	0	0	_	0				
第2期 計画	2	0	0	1	0				

【アンケート結果からみる三室戸小学校区】



【居住年数】三室戸小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、45.8%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が 33.9%となっている(図1)。

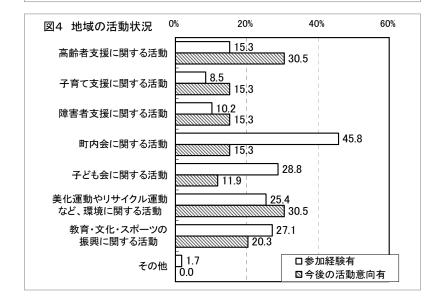


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」が大きく上回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで比較的大きく得点が下回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	三室戸 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	78.0%
2	新聞・雑誌・テレビ	45.8%
3	町内会·自治会	32.2%
4	友人•知人	18.6%
5	家族・親族	13.6%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.8%となっており、今後の活動意向は「高齢者支援に関する活動」、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が30.5%と同率で最も高くないる。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【菟道小学校区】

	人口	Ш <i>Е</i>	Ш/ + Ж г		出生数		年少人口		手齢人口 高齢者人		人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	1	<u>H</u>	上奴	(0~1	4歳)	(15~	64 歳)	(65 歳	以上)	人		人			
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比		
第1期 計画	7,869	65	0.83	978	12.43	5,209	66.20	1,674	21.27	876	11.13	798	10.14		
第2期 計画	8,029	51	0.64	807	10.05	4,770	59.41	2,452	30.54	1,135	14.14	1,317	16.40		

		高齢者		高齢者					
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	2,837	226	7.97	277	9.76	17	40	6	
第2期 計画	2,842	288	10.13	348	12.24	18	55	7	

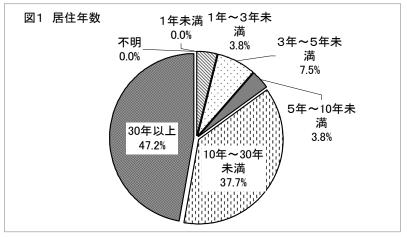
		要介護高齢者数									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
第1期 計画	47		80	44	43	28	22	264			
第2期 計画	75	70	101	75	76	79	72	548			

	障害者手帳所持者数								
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳						
第1期 計画	372	48	_						
第2期計画	517	67	29						

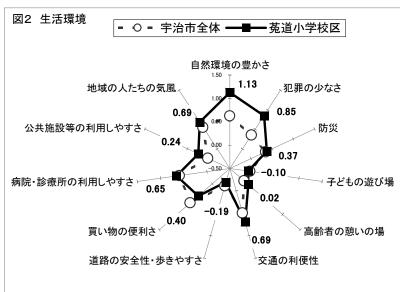
		学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子
第1期 計画	1,515	176	_	81
第2期 計画	1,236	_	75	81

	ふれあいサロン数									
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他					
第1期 計画	3	0	0	_	3					
第2期 計画	2	0	0	0	2					

【アンケート結果からみる菟道小学校区】



【居住年数】 菟道小学校区は、「30 年以上」の居住者が最も多く、47.2%を占めている。次いで、「10年~30年未満」の居住者が37.7%となっている(図1)。

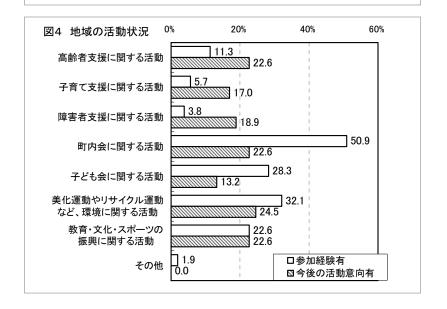


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」の順で得 点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「子どもの遊び場」、「道路の安全性・歩きやすさ」、「買い物の便利さ」で若干得点が下回っているものの、その他の項目では上回っており、特に「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」で大きく上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	菟道 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	79.2%
2	新聞・雑誌・テレビ	52.8%
3	友人•知人	32.1%
4	町内会·自治会	24.5%
5	市の窓口	18.9%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が50.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.1%となっている。今後の活動意向としては「美化運動やリサイるに関するが24.5%と最も高くない地運動など、実際の参加に出する。また、実際の参加による。また、実際のは「障害者の技に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【菟道第二小学校区】

	10	出生数		年少人口		生産年	主産年齢人口 高齢者		人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	人口	田生剱		(0~14 歳)		(15~64 歳) (65 歳		(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	10,388	111	1.07	1,698	16.35	7,446	71.68	1,234	11.88	803	7.73	431	4.15
第2期 計画	10,418	74	0.71	1,576	15.13	6,768	64.96	2,074	19.91	1,239	11.89	835	8.01

		高齢者		高齢者					
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	3,512	152	4.33	267	7.60	17	33	9	
第2期 計画	3,735	216	5.78	377	10.09	18	39	10	

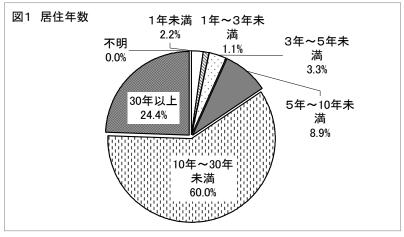
		要介護高齢者数										
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計				
第1期 計画	26		50	35	32	21	30	194				
第2期 計画	45	48	55	63	60	32	42	345				

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	317	38	_					
第2期 計画	428	51	31					

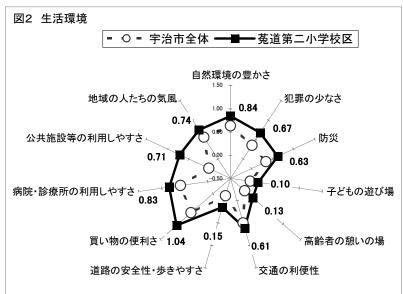
		学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子
第1期 計画	2,018	148		110
第2期 計画	1,713	_	13	105

		ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他							
第1期 計画	7	0	0	_	3							
第2期 計画	6	0	0	6	3							

【アンケート結果からみる菟道第二小学校区】



【居住年数】 蒐道第二小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、60%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が24.4%となっている(図1)。

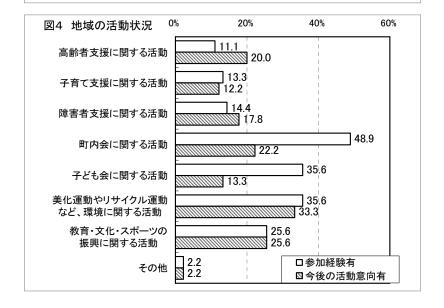


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「自然環境の豊かさ」の順 で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、いずれの項目についても上回っており、特に「公共施設等の利用しやすさ」において得点差が大きくなっている(図 2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	菟道第二 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	71.1%
2	新聞・雑誌・テレビ	47.8%
3	友人·知人	25.6%
4	家族・親族	21.1%
5	インターネット	20.0%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が48.9%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」、「美化運動やリサイクル活動など、環境に関する活動」が同率で35.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が33.3%と最も高くなって活動」が33.3%と最も高くなって活動」が35.6%と最も高くなって活動」が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【神明小学校区】

	١	人口出生数		年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳	以上	
	Λu L	山土剱		(0~14 歳)		(15~64 歳) (65 歳		(65 歳	(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	
第1期 計画	10,176	65	0.64	1,330	13.07	7,368	72.41	1,458	14.33	874	8.59	584	5.74	
第2期 計画	10,519	86	0.82	1,586	15.08	6,772	64.38	2,161	20.54	1,257	11.95	904	8.59	

		高齢者 単身世帯		高齢者 夫婦世帯				
	世帯数					民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	3,662	186	5.08	292	7.97	13	25	3
第2期 計画	3,824	243	6.35	392	10.25	13	27	4

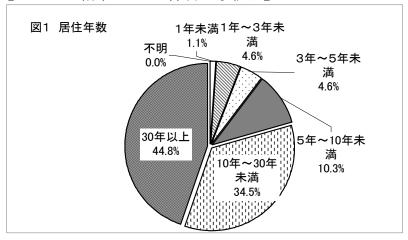
		要介護高齢者数											
	要支援1	要支援2	要介護1 要介護2 要介護3			要介護4	要介護5	合計					
第1期 計画	4	43		39	29	19	15	207					
第2期 計画	47	52	51	74	48	34	44	350					

	障害者手帳所持者数									
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳							
第1期 計画	324	45	_							
第2期 計画	438	58	24							

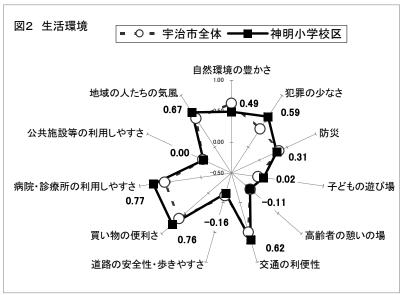
		市社協会員数		学区福祉委員数	
	一般	賛助	事業所		
第1期 計画	1,831	201		116	
第2期 計画	1,651	_	17	95	

		ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他							
第1期 計画	1	0	0	_	2							
第2期 計画	2	0	0	2	0							

【アンケート結果からみる神明小学校区】



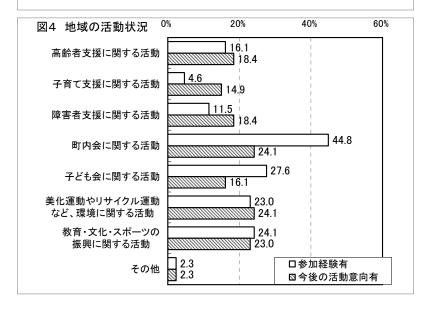
【居住年数】神明小学校区は、「30 年以上」の居住者が最も 多く、44.8%を占めている。次 いで、「10 年~30 年未満」の居 住者は34.5%となっている(図 1)。



【生活環境】「病院・診療所の 利用しやすさ」、「買い物の便利 さ」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」などで下回っており、「犯罪の少なさ」などで上回る結果となっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 神明 小学校区									
	(上位5項目)	小学校区								
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	75.9%								
2	新聞・雑誌・テレビ	51.7%								
3	町内会·自治会	26.4%								
4	友人·知人	17.2%								
5	病院などの医療機関	14.9%								



【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。

【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が27.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「平で24.1%と最も高くなって活動」が同ない、実際の参加に比べ活動に関するが大きいのは「子育て支援に関するに関するに関するが大きが高いのは「子育て支援に関するに関するに関するという。

【大開小学校区】

	1.0	出生数		年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
	人口			(0~14 歳)		(15~64 歳) (65 歳		以上)	人口		人口		
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	8,537	69	0.81	1,323	15.50	6,040	70.75	1,157	13.55	701	8.21	456	5.34
第2期 計画	8,598	51	0.59	1,265	14.71	5,542	64.46	1,791	20.83	1,093	12.71	698	8.12

		高齢者 単身世帯		高幽	拾者			
	世帯数			夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	2,795	122	4.36	242	8.66	10	17	7
第2期 計画	2,901	170	5.86	326	11.24	12	14	8

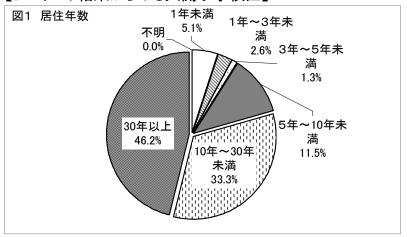
		要介護高齢者数											
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護1 要介護2 要介護3		要介護4	要介護5	合計					
第1期 計画	39		60	42	29	28	20	218					
第2期 計画	31 57		31 57 47		47	45	47	28	29	284			

		障害者手帳所持者数									
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳								
第1期 計画	305	33	_								
第2期 計画	379	41	25								

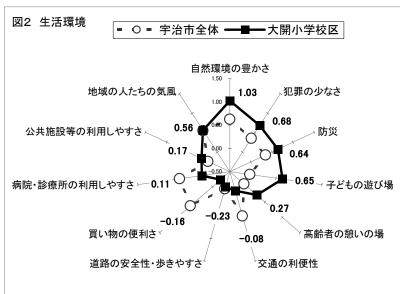
			学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	于	
第1期 計画	1,723	93		76	
第2期 計画	1,488	_	0	65	

		ふれあいサロン数											
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他								
第1期 計画	1	0	0	_	1								
第2期 計画	1	0	0	2	0								

【アンケート結果からみる大開小学校区】



【居住年数】大開小学校区は、「30 年以上」の居住者が最も多く、46.2%を占めている。次いで、「10 年~30 年未満」の居住者が33.3%となっている(図1)。



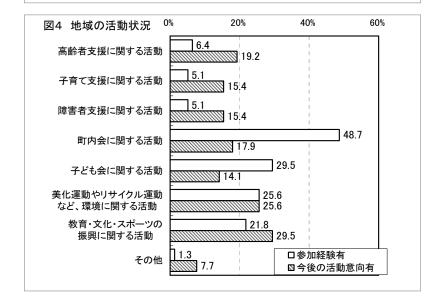
【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「防災」、「子どもの遊び場」、「高齢者の憩いの場」などで得点が上回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しさすさ」では得点が大きく下回る結果となっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先	大開 小学校区
	(上位5項目)	小子仪区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	67.9%
2	新聞・雑誌・テレビ	65.4%
3	町内会·自治会	32.1%
4	家族・親族	20.5%
5	友人·知人	16.7%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。

【地域の活動状況】参加経験



は、「町内会に関する活動」が 48.7%と最も高く、次いで「子 ども会に関する活動」が29.5% となっている。今後の活動意向 は「教育・文化・スポーツの振 興に関する活動」が29.5%と 最も高くなっており、実際の参 加に比べ活動意向が高いのは 「高齢者支援に関する活動」で 最もその差が大きい(図4)。

【大久保小学校区】

	人口	出生数		年少人口 (0~14 歳)		生産年(15~	齢人口 64 歳)	高齢者人口(65歳以上)		65 歳~74 歳		75 歳以上 人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	13,625	118	0.87	1,873	13.75	9,508	69.78	2,212	16.23	1,428	10.48	784	5.75
第2期計画	15,570	118	0.76	2,393	15.37	9,997	64.21	3,180	20.42	1,703	10.94	1,477	9.49

	高齢者		治者	高齢者				
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	4,996	277	5.54	499	9.99	17	29	11
第2期 計画	5,580	396	7.10	606	10.86	18	32	8

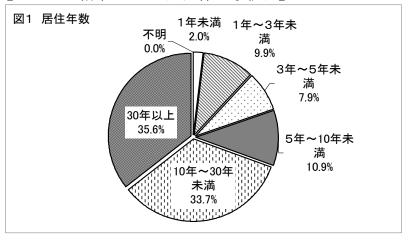
		要介護高齢者数										
	要支援1 要支援2		要介護1	要介護2	要介護3 要介護4		要介護5 合計					
第1期 計画	50		89	56	56	29	26	306				
第2期 計画	62 68		89	89	93	50	54	505				

		障害者手帳所持者数										
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳									
第1期 計画	467	48	_									
第2期 計画	632	79	36									

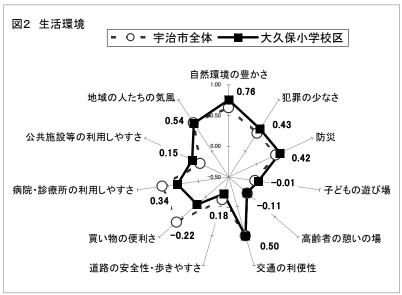
		市社協会員数		学区福祉委員数	
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴	
第1期 計画	2,135	248		98	
第2期 計画	1,964	_	25	104	

		ふれあいサロン数											
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他								
第1期 計画	4	1	0	_	2								
第2期 計画	5	1	0	0	0								

【アンケート結果からみる大久保小学校区】



【居住年数】大久保小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、35.6%を占めている。 次いで、「10年~30年未満」の居住者は33.7%となっている (図1)。

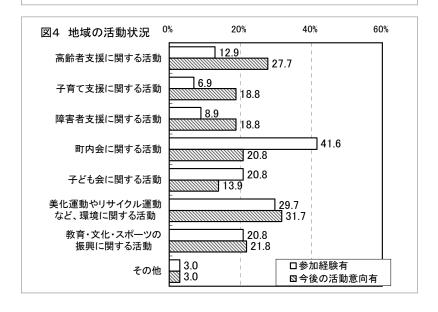


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「公共施設等の利用しやすさ」などでは若干得点が上回る結果となっている一方、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」などで得点が下回っている。(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	大久保 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	84.2%
2	新聞・雑誌・テレビ	50.5%
3	町内会·自治会	27.7%
4	家族・親族	15.8%
5	友人·知人	15.8%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が41.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が29.7%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.7%と最も高くなって意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【西大久保小学校区】

	人口	Ш <i>Е</i>	⊢ ₩h	年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	首 人口	65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	ı K	出生数		(0~14 歳)		(15~64 歳) (65 歳以上)		人口		人口			
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	4,578	28	0.61	430	9.39	3,487	76.17	658	14.37	432	9.44	226	4.94
第2期 計画	4,450	26	0.58	482	10.83	3,003	67.48	965	21.69	558	12.54	407	9.15

		高幽	給者	高幽	冷者			
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	1,495	76	5.08	128	8.56	12	14	2
第2期 計画	1,627	101	6.21	183	11.25	13	18	6

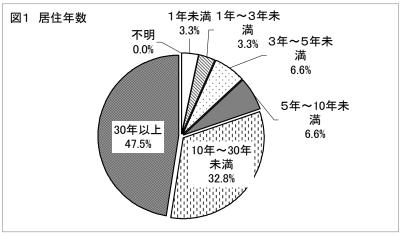
		要介護高齢者数									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
第1期 計画	19		20	21	12	16	15	103			
第2期 計画	12	27	26	25	27	13	18	148			

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	147	18	_					
第2期 計画	195	21	11					

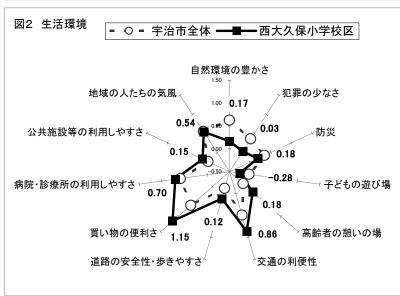
		 学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴
第1期 計画	1,484	129		88
第2期 計画	1,315	_	31	78

	ふれあいサロン数								
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他				
第1期 計画	4	0	0	_	1				
第2期 計画	4	1	0	1	0				

【アンケート結果からみる西大久保小学校区】



【居住年数】西大久保小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、47.5%を占めている。 次いで、「10年~30年未満」の居住者が 32.8%となっている (図1)。

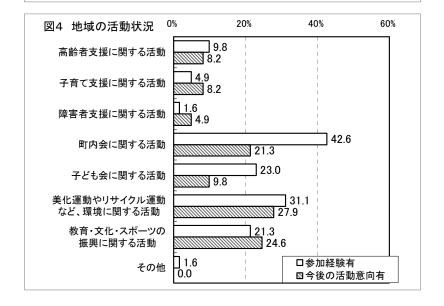


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「交通の利便性」の順で得 点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「防災」などで下回っており、「交通の利便性」、買い物の便利さ」などでは比較的大きく得点が上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	西大久保 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	73.8%
2	新聞・雑誌・テレビ	41.0%
3	町内会·自治会	31.1%
4	家族・親族	27.9%
5	インターネット	18.0%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が42.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.1%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.9%と最も高くなっており、

「障害者支援に関する活動」、 「子育て支援に関する活動」、 「教育・文化・スポーツの振興 に関する活動」について、参加 経験より活動意向が上回って

いる (図4)。

【平盛小学校区】

	人口 出		⊢	年少	人口	口 生産年齢人口 高齢者		省 人口	65 歳~	~74 歳	75 歳	以上	
		出生数		(0~	14歳)	(15~	64歳)	(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	8,146	105	1.29	1,387	17.03	5,900	72.43	856	10.51	533	6.54	323	3.97
第2期 計画	6,770	67	0.99	916	13.53	4,285	63.29	1,569	23.18	1,060	15.66	509	7.52

	世帯数		給者 世帯	高幽 夫婦		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	2,937	160	5.45	205	6.98	15	46	0
第2期 計画	2,744	230	8.38	244	8.89	14	45	0

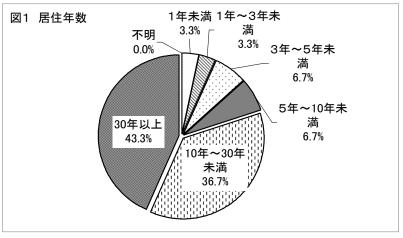
		要介護高齢者数									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
第1期 計画	16		45	29	16	17	17	140			
第2期 計画	30	48	48	53	39	24	35	277			

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	330	69	_					
第2期 計画	403	98	40					

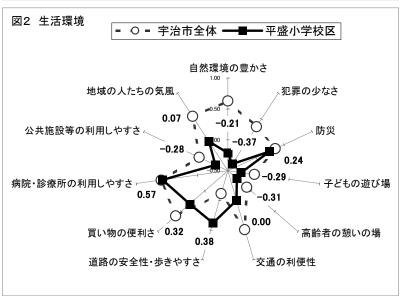
		学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子 公 佃 位 安 貝 奴
第1期 計画	296	34		38
第2期 計画	186	_	0	38

	ふれあいサロン数								
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他				
第1期 計画	1	1	0	_	0				
第2期 計画	0	1	0	0	0				

【アンケート結果からみる平盛小学校区】



【居住年数】平盛小学校区は、「30 年以上」の居住者が最も多く、43.3%を占めている。次いで、「10年~30年未満」の居住者が36.7%となっている(図1)。

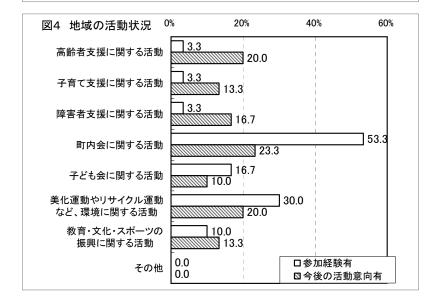


【生活環境】「病院・診療所の 利用しやすさ」、「道路の安全 性・歩きやすさ」の順で得点が 高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」「地域の人たちの気風」などで比較的大きく下回っている。一方、「道路の安全性・歩きやすさ」では大きく上回っている(図 2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先	平盛
	(上位5項目)	小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	60.09
2	新聞・雑誌・テレビ	50.09
3	町内会·自治会	30.09
4	友人·知人	23.39
5	近所の人	20.09

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が53.3%と最も高く、半数を超えている。今後の活動意向は「町内会に関する活動」が23.3%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【伊勢田小学校区】

	人口	出生数		₩		山什粉		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	高齢者人口		65 歳~74 歳		以上
	ДЦ			(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口					
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比				
第1期 計画	11,526	174	1.51	2,005	17.40	8,284	71.87	1,223	10.61	777	6.74	446	3.87				
第2期 計画	11,326	141	1.24	1,840	16.25	7,470	65.95	2,016	17.80	1,213	10.71	803	7.09				

	高齢者高齢者		令者					
	世帯数	単身	世帯	夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	4,053	166	4.10	216	5.33	18	21	7
第2期 計画	4,114	232	5.64	345	8.39	17	22	7

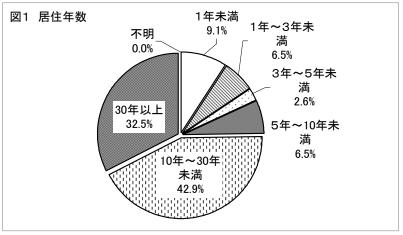
		要介護高齢者数									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
第1期 計画	43		60	33	26	21	15	198			
第2期 計画	46	53	63	73	65	50	40	390			

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	313	46	_					
第2期 計画	467	60	32					

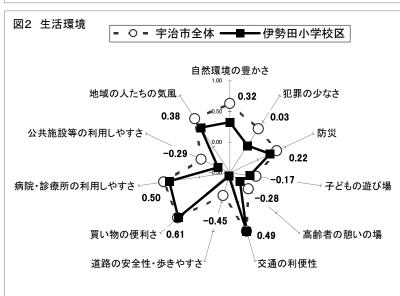
		学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴
第1期 計画	1,530	87		99
第2期 計画	1,151	_	4	94

		ふれあいサロン数								
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他					
第1期 計画	0	0	0		3					
第2期 計画	1	0	0	4	0					

【アンケート結果からみる伊勢田小学校区】



【居住年数】伊勢田小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、42.9%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者は32.5%となっている(図1)。

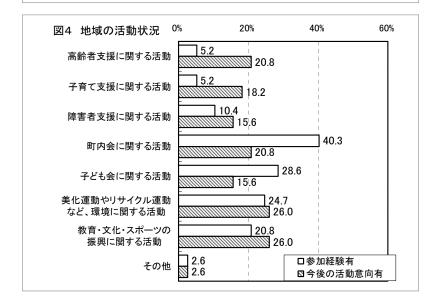


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「病院・診療所の利用しや すさ」の順で得点が高くなって いる。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「道路の安全性・歩きやすさ」などで比較的大きく下回っており、得点が目立って上回る項目はみられない(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	伊勢田 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	70.1%
2	新聞・雑誌・テレビ	58.4%
3	友人•知人	23.4%
4	町内会·自治会	20.8%
5	インターネット	14.3%

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が40.3%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「に関する活動」が26.0%と同率で最も高くなっており、実際のおは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【西小倉小学校区】

	1.0	出生数		山 <i>什 </i>		ш <i>Н</i> ж		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	人口	65 歳~74 歳		75 歳	以上
	人口			(0~14歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口					
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比				
第1期 計画	8,746	63	0.72	1,106	12.65	6,550	74.89	1,069	12.22	670	7.66	399	4.56				
第2期 計画	8,274	41	0.50	1,061	12.82	5,202	62.87	2,011	24.31	1,354	16.36	657	7.94				

		高幽	給者	高齢者					
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	2,918	151	5.17	225	7.71	12	19	5	
第2期 計画	3,048	230	7.55	359	11.78	13	19	5	

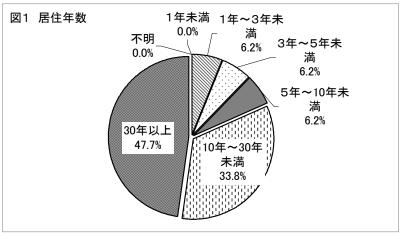
		要介護高齢者数									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計			
第1期 計画	2	29		33	24	21	5	174			
第2期 計画	29	22	48	44	28	21	26	218			

	障害者手帳所持者数							
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳					
第1期 計画	279	32	_					
第2期 計画	363	48	13					

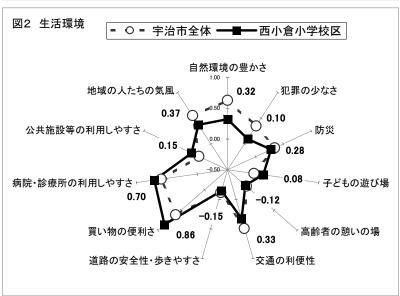
		市社協会員数		学区福祉委員数	
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴	
第1期 計画	960	58		66	
第2期 計画	410	_	0	32	

		ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他							
第1期 計画	1	0	1		3							
第2期 計画	0	0	0	2	1							

【アンケート結果からみる西小倉小学校区】



【居住年数】西小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、47.7%を占めている。 次いで、「10年~30年未満」の居住者が 33.8%となっている (図1)。

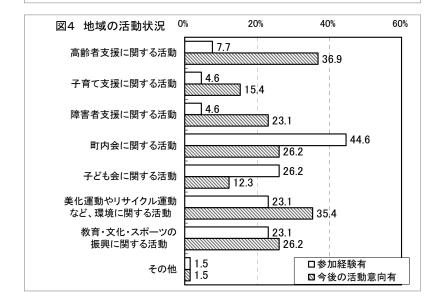


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「病院・診療所の利用しや すさ」の順で得点が高くなって いる。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「地域の人たちの気風」などで下回っており、「子どもの遊び場」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」、「公共施設等の利用しやすさ」などで上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)								
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	70.8%							
2	新聞・雑誌・テレビ	56.9%							
3	町内会·自治会	21.5%							
4	友人•知人	20.0%							
5	家族・親族	18.5%							

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.6%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が26.2%となっている。今後の活動意向は「高齢者支援に関する活動」が36.9%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのも「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【南小倉小学校区】

	人口	Ш <i>Е</i>	⊔		出生数		年少人口		生産年齢人口		高齢者人口		65 歳~74 歳		75 歳以上	
	Λu L	山生剱		(0~14 歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口				
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比			
第1期 計画	4,945	43	0.87	569	11.51	3,617	73.14	751	15.19	480	9.71	271	5.48			
第2期 計画	4,503	26	0.58	487	10.82	2,697	59.89	1,319	29.29	837	18.59	482	10.70			

		高幽	拾者	高齢者					
	世帯数	単身世帯		夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	1,871	134	7.16	155	8.28	11	17	2	
第2期 計画	1,881	168	8.93	238	12.65	12	18	2	

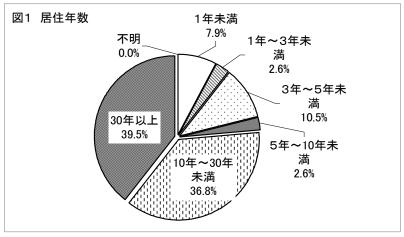
		要介護高齢者数										
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計				
第1期 計画	2	24		24	17	14	9	131				
第2期 計画	23 20		28	33	25	21	26	176				

	障害者手帳所持者数									
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳							
第1期 計画	179	23	_							
第2期 計画	238	33	15							

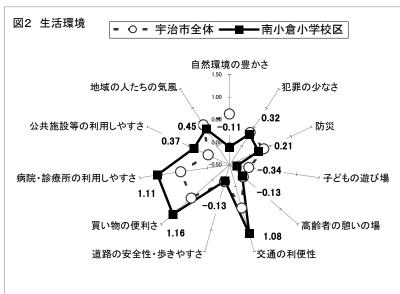
			学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	于四畑仙安貝奴	
第1期 計画	1,048	138	_	141	
第2期 計画	738	_	0	34	

	ふれあいサロン数										
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他						
第1期 計画	2	0	0	_	0						
第2期 計画	1	0	0	0	0						

【アンケート結果からみる南小倉小学校区】



【居住年数】南小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、39.5%を占めている。 次いで、「10年~30年未満」の居住者が 36.8%となっている(図1)。

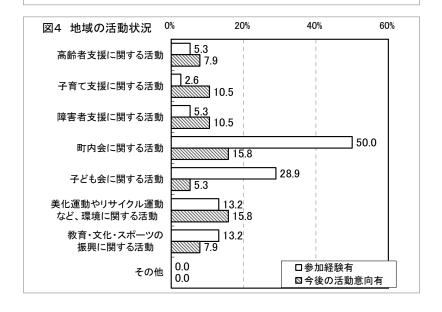


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「病院・診療所の利用しや すさ」の順で得点が高くなって いる。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」で大きく下回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」では大きく上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)								
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	71.1%							
2	新聞・雑誌・テレビ	57.9%							
3	インターネット	28.9%							
4	町内会·自治会	18.4%							
5	病院などの医療機関	13.2%							

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「インターネット」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が50.0%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.9%となっている。今後の活動意に関する活動」、「町内会に関する活動」、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が15.8%と同率で最も高くなって新り、実際の参加に比べ活動意は「子育て支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【北小倉小学校区】

	1 -	出生数		年少人口		生産年	生産年齢人口 高齢者		者人口 65歳~		~74歳	74歳 75歳.	
	人口			(0~14歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	6,585	36	0.55	792	12.03	4,898	74.38	888	13.49	557	8.46	331	5.03
第2期 計画	6,069	32	0.58	689	11.35	3,782	62.32	1,598	26.33	1,040	17.14	558	9.19

		高幽	給者	高幽	給者				
世帯数		単身世帯		夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	2,268	92	4.06	196	8.64	14	11	4	
第2期 計画	2,302	142	6.17	259	11.25	14	11	5	

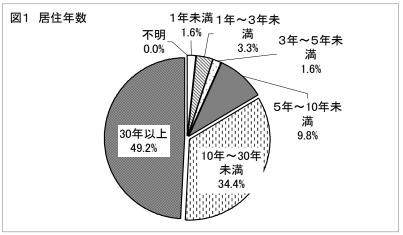
		要介護高齢者数						
	要支援1	豆」 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 合計						
第1期 計画	1	9	39	45	20	11	13	147
第2期 計画	8	18	24	21	20	13	12	116

		障害者手帳所持者数	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
第1期 計画	208	33	_
第2期 計画	196	30	11

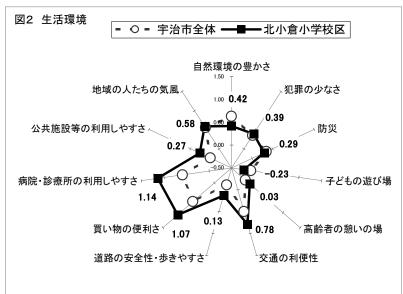
		市社協会員数		学区福祉委員数
	一般	賛助	事業所	子
第1期 計画	1,481	168		189
第2期 計画	1,305	_	0	43

		ふれあいサロン数						
	高齢者	高齢者 高齢者・障害者 障害者 子育て その他						
第1期 計画	0	0	1	_	0			
第2期 計画	1	0	1	0	0			

【アンケート結果からみる北小倉小学校区】



【居住年数】北小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、49.2%を占めている。 次いで、「10年~30年未満」の居住者が 34.4%となっている (図1)。

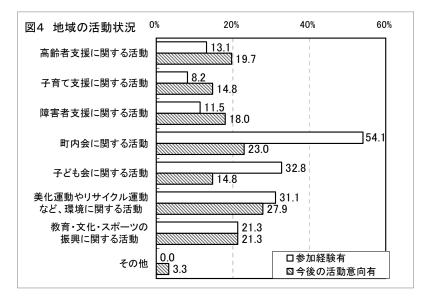


【生活環境】「病院・診療所の 利用しやすさ」、「買い物の便利 さ」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」などで下回っており、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで大きく上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)	北小倉 小学校区
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	73.89
2	新聞・雑誌・テレビ	49.29
3	友人 · 知人	32.89
4	町内会·自治会	26.29
5	家族・親族	18.09

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が54.1%と最も高く、半数を超えている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.9%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」となっている(図4)。

【小倉小学校区】

	1 -	Ш <i>.</i>	上数	年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	首 人口	65 歳~	~74 歳	75 歳	以上
	人口	H	上奴	(0~1	4歳)	(15~	64歳)	(65 歳	以上)	人		人	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	14,117	122	0.86	1,938	13.73	9,997	70.82	2,155	15.27	1,413	10.01	742	5.26
第2期 計画	14,929	120	0.80	2,098	14.05	9,550	63.97	3,281	21.98	1,923	12.88	1,358	9.10

		高幽	給者	高幽	冷者			
	世帯数	単身	世帯	夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	5,204	252	4.84	462	8.88	17	47	10
第2期 計画	5,599	386	6.89	624	11.14	23	48	10

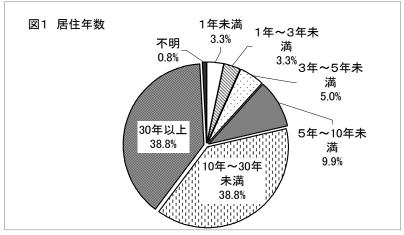
		要介護高齢者数						
	要支援1	支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 合計						
第1期 計画	5	4	106	47	44	39	24	314
第2期 計画	79	59	114	106	85	52	75	570

		障害者手帳所持者数	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
第1期 計画	479	61	_
第2期 計画	706	94	57

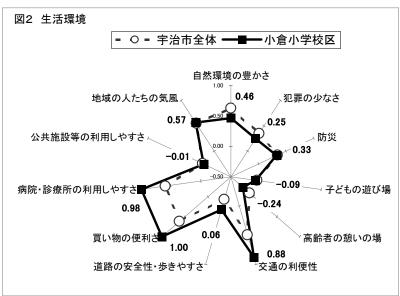
		市社協会員数		学区福祉委員数
	一般	賛助	事業所	子匚佃恤安貝奴
第1期 計画	2,649	125		95
第2期 計画	1,640	_	20	138

			ふれあいサロン数		
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他
第1期 計画	2	2	0	_	5
第2期 計画	5	1	0	10	0

【アンケート結果からみる小倉小学校区】



【居住年数】小倉小学校区は、 「10年~30年未満」、「30年以 上」の居住者が同率で最も多 く、38.8%を占めている(図 1)。

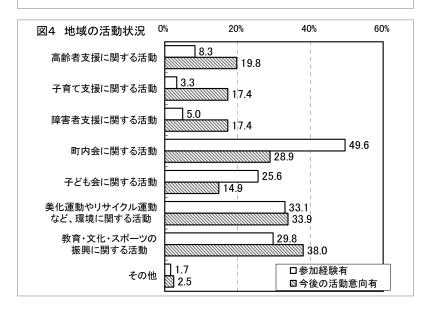


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「病院・診療所の利用しや すさ」の順で得点が高くなって いる。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「高齢者の憩いの場」などで下回っており、「交通の利便性」、「道路の安全性・歩きやすさ」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで上回っている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)					
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	71.9%				
2	新聞・雑誌・テレビ	59.5%				
3	町内会·自治会	29.8%				
4	友人•知人	27.3%				
5	インターネット	17.4%				

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が49.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が33.1%となっている。今後の活動意向は「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が38.0%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「子育て支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【槇島小学校区】

	1.0	Ш <i>Н</i> - Ж -		年少	人口	生産年	齢人口	高齢者	人口	65 歳~	~74 歳	75 歳	以上
	人口	出生数	(0~14歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口		
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	9,215	99	1.07	1,454	15.78	6,719	72.91	1,027	11.14	646	7.01	381	4.13
第2期 計画	9,383	77	0.82	1,447	15.42	6,197	66.04	1,739	18.53	1,091	11.63	648	6.91

	世帯数	高齢者 単身世帯		高齢者 夫婦世帯		民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比				
第1期 計画	3,292	117	3.55	193	5.86	13	20	8	
第2期 計画	3,527	169	4.79	281	7.97	18	22	8	

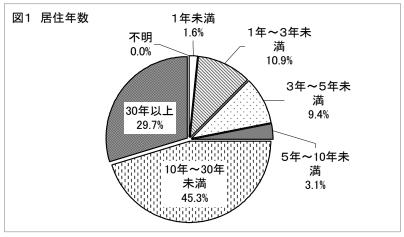
	要介護高齢者数								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
第1期 計画	16		37	32	20	19	18	142	
第2期 計画	25	28	40	56	29	45	41	264	

	1						
	障害者手帳所持者数						
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳				
第1期 計画	290	49					
第2期計画	406	72	19				

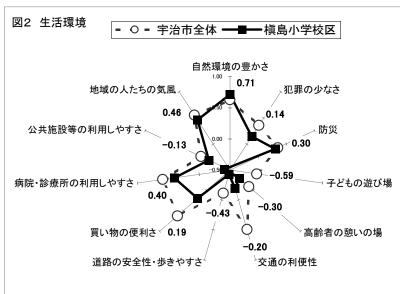
		学区福祉委員数		
	一般			
第1期 計画	1,187	105		103
第2期 計画	865	_	14	90

	ふれあいサロン数								
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他				
第1期 計画	4	0	1	_	3				
第2期 計画	5	1	0	2	0				

【アンケート結果からみる槇島小学校区】



【居住年数】槇島小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、45.3%を占めている。次いで「30年以上」の居住者が29.7%となっている(図1)。

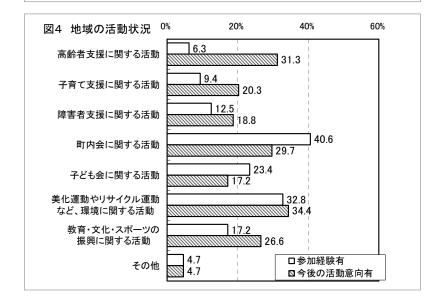


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」などが大きく下回っている一方、上回っている項目は「自然環境の豊かさ」のみとなっている(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)						
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	57.8%					
2	新聞・雑誌・テレビ	46.9%					
3	友人·知人	29.7%					
4	インターネット	20.3%					
5	町内会·自治会	17.2%					

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が40.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.8%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が34.4%と最も高くなって意動が34.4%と最も高くなって意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【北槇島小学校区】

	人口	出生数		年少	人口	生産年	齢人口	高齢		65 歳~	~74歳	75 歳	以上
	Λu			(0~14歳)		(15~64 歳)		(65 歳以上)		人口		人口	
	人	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
第1期 計画	7,189	90	1.25	1,323	18.40	5,359	74.54	506	7.04	351	4.88	155	2.16
第2期 計画	6,888	67	0.97	985	14.30	5,053	73.36	850	12.34	555	8.06	295	4.28

			高齢者		冷者			
	世帯数単身世帯		夫婦	世帯	民生児童委員数	町内会·自治会数	集会所数	
		世帯	構成比	世帯	構成比			
第1期 計画	2,901	74	2.55	88	3.03	10	18	3
第2期 計画	2,899	91	3.14	129	4.45	11	19	3

		要介護高齢者数							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
第1期 計画	8		21	6	10	9	1	55	
第2期 計画	9	11	14	21	22	25	13	115	

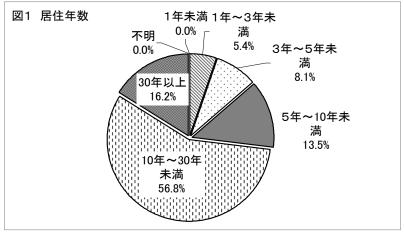
	障害者手帳所持者数					
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳			
第1期 計画	137	24	_			
第2期 計画	189	36	12			

		学区福祉委員数		
	一般	賛助	事業所	子
第1期 計画	479	24		66
第2期 計画	313	_	0	61

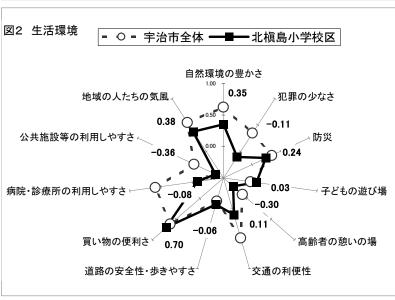
	ふれあいサロン数					
	高齢者	高齢者·障害者	障害者	子育て	その他	
第1期 計画	3	0	0	_	0	
第2期 計画	2	0	0	2	0	

上表中、"構成比"とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる北槇島小学校区】



【居住年数】北槇島小学校区は、「10年~30年未満」の居住者が最も多く、56.8%を占めている(図1)。

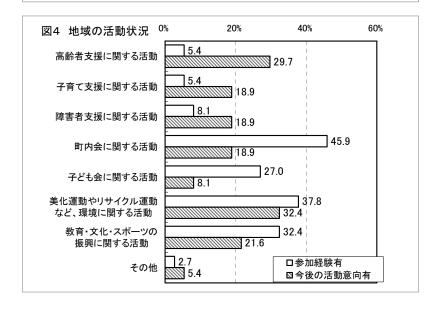


【生活環境】「買い物の便利 さ」、「地域の人たちの気風」の 順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「交通の利便性」、「病院・診療所の利用しやすさ」、「地域の人たちの気風」等で下回っている。目立って上回っている項目はみられない(図2)。

	図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先 (上位5項目)						
1	市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)	64.9%					
2	新聞・雑誌・テレビ	45.9%					
3	町内会·自治会	24.3%					
4	家族・親族	18.9%					
5	友人·知人	13.5%					

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が37.8%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.4%と最も高くなって意動は「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

宇治市地域福祉推進委員会設置規程

平成17年1月21日 告示第3号

(目的及び設置)

第1条 地域福祉の推進を図るため、宇治市地域福祉推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(担任事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、意見の交換、調整等を行う。
 - (1) 宇治市地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
 - (2) 宇治市地域福祉計画の見直しに関すること。
 - (3) その他地域福祉の推進に必要と認められる事項

(組織)

- 第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 福祉団体の関係者又は社会福祉に従事している者
 - (3) 公募により選出された者
 - (4) 市職員
 - (5) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した 委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。 (意見の聴取等)
- 第7条 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。 (庶務)
- 第8条 委員会の庶務は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課において処理する (補則)
- 第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員 会の会議に諮つて定める。

附則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初の委員会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、市長が行う。

附 則(平成17年告示第65号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

宇治市地域福祉推進委員会委員名簿

〈敬称略〉

分 野	氏	名	所 属 等	備考
学識	井岡	勉	同志社大学名誉教授	委 員 長
経 験 者	加藤	博史	龍谷大学短期大学部教授	委員長代理
	岡野	英一	宇治市社会福祉協議会	
	奥西	隆三	宇治市民生児童委員協議会	
	羽野	力	宇治市身体障害者福祉協議会	
	浜根	一 男	宇治市連合喜老会	
各種	迫	きよみ	NPO法人子育てを楽しむ会	
団 体 等	松井	芳 子	宇治市障害者福祉施設連絡協議会	
	杉本	一 久	民間保育園連盟	
	池田	正彦	宇治市福祉サービス公社	
	岡田	盛敏	宇治市学区福祉委員会連絡協議会	
	白 谷	吉 弘	宇治市連合育友会	
	大 石	嘉 啓	宇治久世医師会	
+ F .::	小 山	茂樹	宇治商工会議所	
市長が	根岸	憲 明	- 学校教育	~平成22年3月31日
認める者	山下	宏	1 1/47/1	平成22年4月1日~
	白數	宗 雄	京都府山城北保健所	
	河 渕	重雄	市民	
	小 松	一子	市民	
	谷崎	あや子	市民	
市民公募	原	保 彦	市民	
111111111111111111111111111111111111111	原田	眞智子	市民	
	桝村	雅文	市民	
	森	賢 一	市民	
	山本	理恵子	市民	
市職員	佐 藤	政紀	宇治市健康福祉部理事	

宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会設置要項

(目的及び設置)

第1条 本市における地域福祉計画次期計画(以下「次期計画」という。)を策定し、もって地域福祉の推進を図るため、宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 作業部会の任務は次のとおりとする。
 - (1) 宇治市地域福祉推進委員会(以下「推進委員会」という。) で検討する資料の作成
 - (2) 推進委員会で検討する次期計画の素案の作成
 - (3) 上記のほか、推進委員会から指示のあった作業
 - (4) 推進委員会への作業結果の報告
 - (5) その他必要と認められる事項

(組織)

- 第3条 作業部会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから市 長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 社会福祉関係者
 - (3) 推進委員会の市民公募委員
 - (4) 市職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次期計画策定完了までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

- 第5条 作業部会に部会長を置く。
- 2 部会長は、委員の互選により定める。
- 3 部会長は、作業部会を代表し、会務を総括する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した 委員がその職務を代理する。

(部会)

第6条 作業部会は、必要に応じて部会長が招集し、部会長がその進行を行う。

(意見の聴取等)

第7条 部会長は、作業部会において必要があると認めるときは、委員以外の者から、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 作業部会の事務局は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課に置く。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、作業部会の運営、その他必要な事項は、部会長が 推進委員会委員長と協議の上定める。 附則

- 1 この要項は、平成21年11月17日から施行する。
- 2 この要項の施行後最初の作業部会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、市長が行う。

宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会委員名簿

<敬称略>

分 野	氏 名	所属等	備考
学識経験者	さか い くみこ 酒 井 久美子	京都ノートルダム女子大学 准教授	部会長
社会福祉関係者	おく にし りゅう ぞう 奥 西 隆 三	宇治市民生児童委員協議会	
社会福祉関係者	いけ だ まさ ひこ 池 田 正 彦	宇治市福祉サービス公社	
社会福祉関係者	が の えい いち 岡 野 英 一	宇治市社会福祉協議会	部会長代理
宇治市地域福祉推進 委員会の市民公募委員	小松一子	市民公募委員	
宇治市地域福祉推進 委員会の市民公募委員	原保彦	市民公募委員	
市職員	中島政治		~平成22年3月31日
川墹東	され かり ひろ 戸根 安 広	宇治市健康福祉部	平成22年4月1日~

宇治市地域福祉計画推進会議設置要項

(目的及び設置)

第1条 宇治市地域福祉計画に基づく住民主体の福祉のまちづくりの推進を図るため、宇治市地域福祉計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(担任事務)

- 第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について、意見の交換及び調整を行う。
 - (1) 宇治市地域福祉計画の進行管理に関すること。
 - (2) 宇治市地域福祉計画の推進及び見直しに関すること。
 - (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 推進会議は、別表の宇治市職員で組織する。

(議長)

- 第4条 推進会議に、議長を置く。
- 2 議長は、健康福祉部地域福祉室長をもって充てる。
- 3 議長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、必要に応じて議長が招集し、主宰する。

(関係者の出席)

第6条 議長は、必要があると認めたときは、推進会議の会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の会議を経て議長が定める。

附則

- この要項は、平成16年12月24日から施行する 附 則
- この要項は、平成17年4月1日から施行する 附 則
- この要項は、平成18年4月1日から施行する 附 則
- この要項は、平成19年4月1日から施行する 附 則
- この要項は、平成20年4月1日から施行する 附 則
- この要項は、平成21年4月1日から施行する

附 則 この要項は、平成22年4月1日から施行する

(別表)

議長	健康福祉部地域福祉室長 兼 地域福祉課長				
職務代理	健康福祉部健康	『健康増進室長 兼 保健推進課長			
委員	23 人				
健康福祉部	7 人	地域福祉課長			
		保健推進課長			
		障害福祉課長			
		こども福祉課長			
		保育課長			
		健康生きがい課長			
		介護保険課長			
市長公室	1 人	危機管理課長			
政策経営部	1 人	政策推進課長			
総務部	1 人	総務課長			
市民環境部	1 人	文化自治振興課長			
人権政策室	2 人	人権啓発課長			
		男女共同参画課長			
建設部	2 人	道路建設課長			
		住宅課長			
都市整備部	3 人	公園緑地課長			
		都市計画課長			
		交通政策課長			
教育部	4 人	学校教育課長			
		生涯学習課長 兼 生涯学習センター所長			
		青少年課長			
		教育指導課長			
消防本部	1 人	予防課長			

資料編

計画策定の経過

	日 程	会 議 等	内容
	平成 21 年 7 月 22 日	第1回推進委員会	○委嘱状交付
			○第1期計画の推進状況について
			○会議の運営・今後のスケジュール等について
	平成 21 年 10 月 27 日	第2回推進委員会	○くらしと地域福祉に関するアンケート調査に
			ついて
			○第1期計画の評価について
			○計画策定作業部会設置の検討について
	平成 21 年 11 月 11 日	くらしと地域福祉に関する	○地域福祉に対する市民の考えや意見、地域活動
	?	アンケート調査	への参加状況等の実態調査
平	平成 21 年 11 月 27 日		○無作為抽出で市民 3,000 人を対象(郵送方式)
成	平成 22 年 1 月 15 日	第1回計画策定作業部会	○委嘱状交付、部会長の選任
21			○第1期計画の成果と課題の整理手法について
21	平成 22 年 1 月 28 日	第3回推進委員会	○くらしと地域福祉に関するアンケート調査の
年			中間報告
度			○第1期計画の成果と課題について
	平成 22 年 2 月 12 日	第2回計画策定作業部会	○第1期計画の成果と課題の整理について
			(行政、社協、サービス公社の自己評価)
			○関係団体アンケートの実施手法について
	平成 22 年 3 月 9 日	第3回計画策定作業部会	○第1期計画の成果と課題の整理について
			○関係団体アンケートの実施手法について
	平成 22 年 3 月 23 日	第4回推進委員会	○第1期計画の成果と課題のとりまとめ結果報告
			○関係団体アンケートの実施について
			○くらしと地域福祉に関するアンケート調査の最終
			報告

	日 程	会 議 等	内 容
	平成 22 年 4 月 22 日	第4回計画策定作業部会	○関係団体アンケートの実施手法について
			○第2期計画の方向性の検討について
	平成 22 年 5 月 10 日	第5回計画策定作業部会	○関係団体アンケートの実施について
			○第2期計画の方向性の検討について
	平成 22 年 5 月 21 日	各種団体・事業者に対する	○活動や事業を行う上での課題等に関する実態
	>	地域福祉に関するアンケー	調査
	平成 22 年 6 月 4 日	卜調査	○50 団体、23 事業者を対象(郵送方式)
	平成 22 年 6 月 14 日	第6回計画策定作業部会	○関係団体アンケートの実施結果について
			○第2期計画の方向性の検討について
	平成 22 年 7 月 3 日	第7回計画策定作業部会	○第2期計画初案の検討について
	平成 22 年 7 月 12 日	第5回推進委員会	○関係団体アンケートの実施結果報告
		(平成22年度第1回委員会)	○第2期計画初案について
平	平成 22 年 8 月 19 日	第8回計画策定作業部会	○第2期計画初案の検討について
成	平成 22 年 9 月 21 日	第9回計画策定作業部会	○第2期計画初案の検討について
22	平成 22 年 10 月 8 日	第1回推進会議	○第2期計画初案に対する庁内意見集約
	平成 22 年 10 月 18 日	第6回推進委員会	○第2期計画初案について
年		(平成22年度第2回委員会)	
度	平成 22 年 10 月 25 日	第 10 回計画策定作業部会	○第2期計画初案の検討について
	平成 22 年 11 月 1 日	第2回推進会議	○第2期計画初案に対する庁内意見集約
	平成 22 年 12 月 1 日		
	>	第2期宇治市地域福祉計画	(初案)に関するパブリックコメントの実施
	平成 23 年 1 月 4 日		
	平成 23 年 1 月 18 日	第 11 回計画策定作業部会	○パブリックコメントの実施結果について
			○第2期計画最終案の検討について
	平成 23 年 1 月 24 日	第7回推進委員会	○パブリックコメントの結果について
		(平成22年度第3回委員会)	○第2期計画最終案について
	平成23年2月2日	第3回推進会議	○第2期計画最終案に対する庁内意見集約
	平成23年2月8日	第 12 回計画策定作業部会	○第2期計画最終案の検討について
	平成 23 年 2 月 18 日	第8回推進委員会	○第2期計画最終案について
		(平成22年度第4回委員会)	

用語解説

【あ行】

■ **いきいき福祉 ふれあいのつどい (地域懇談会)** (P.3)

第 1 期計画の「地域の人々が共催できる地域懇談会の取り組みを推進します。」との位置づけに基づき 開催した地域懇談会のことで、身近な地域福祉の推進役である地域住民の参加・参画が得られる取り組 みとして、平成 17 年度から市内の小学校区ごとに開催している。平成 21 年度末現在、市内 17 学区に おいて延べ 848 人の地域住民等が参加し、地域が抱える問題の解決に向けた話し合いや、様々な立場の 地域住民が出会う場となっている。その運営は、市社協と学区福祉委員会が中心となって行われている。

■ エコマネー (P. 23)

地域通貨とも呼ばれる。一定の地域住民を対象に、商工会や自治体、NPO等が主体になって進め、サービスの提供に対する対価として、地域内のみで使用できる通貨を支払う仕組み。地域通貨を利用することで、人の交流の活発化や地域の活性化を目指したもの。

■ 宇治市災害ボランティアセンター (P. 14)

平成20年3月に市社協が設置し、災害時における被災者支援活動はもとより、平常時においても「災害に強いまちづくり」をめざして活動する常設型のセンター。

■ NPO (P.3)

特定非営利活動促進法(NPO法)にいう「特定非営利活動法人」だけでなく、民間非営利組織(Non Profit Organization) 一般を意味する。この計画の中では、住民にとってよりよい公益的なサービス提供を行うための活動を行っているすべてのボランティア団体及び市民活動団体等を指す。

■ オンブズマン制度 (P. 28)

オンブズマンを置き、市民の側からの行政に対する苦情を処理したり、それを監察したりする制度。本市では高齢者福祉サービスに関する利用者の苦情を受け、不正、不当な行政執行や施設処遇に対する監視・観察、または苦情解決等を行うことにより、サービス利用者の権利及び利益を擁護する「宇治市高齢者保健福祉オンブズマン制度」がある。

【か行】

■ 学区福祉委員会 (P. 3)

市内にある 22 の小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織。市社協の支援ですべての 小学校区で組織されており、約 1,800 人の福祉委員が地域でのひとり暮らし老人の見守りや訪問活動、 地元小学校との交流事業等をはじめ多彩な活動を行っている。

■ 企業市民活動 (P. 23)

企業が深い関わりを持つ地域社会は企業の存立基盤であり、地域社会の健全な発展があって初めて企業 も成り立つという考え方のもと、地域の一員として行う社会貢献活動のことをいう。

■ 高齢化率 (P.6)

総人口に占める65歳以上の人口の割合をいう。

■ コンタクトパーソン (P. 28)

北欧ではじめられた活動で、コンタクトは「ふれあう」、パーソンは「人」という意味。 人との交流を必要としているが、自分からは友達などをつくりにくい人に、コンタクトパーソンを紹介 し、友達兼助言者として交流する活動。

【さ行】

■ 災害時要援護者避難支援計画 (P.11)

風水害や地震などの災害に備え、要援護者 ^(※) の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から要援 護者に関する情報の把握や防災情報の伝達手段・伝達体制の整備、避難誘導などの支援体制を確立する ことを目的とした計画。

(※) 要援護者とは、介護保険の要介護度3以上の認定を受けている在宅の人、身体障害者手帳1・2級を交付されている在宅の人、療育手帳Aを交付されている在宅の人、市へ「一人暮らし・高齢者 世帯確認表」を提出している人及び「その他支援が必要な人」として災害時要援護者台帳へ登録した人のこと。なお、同台帳へは、希望すれば基本的に誰でも登録ができる。

■ **自然動態** (P. 7)

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きのこと。

■ 社会動態 (P.7)

一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのこと。

■ 社会福祉協議会(P. 1)

社会福祉法において地域福祉を推進する団体として位置づけられ、全ての都道府県・市区町村に設置されている。地域に住む誰もが安心して安全に生活できるまちづくりをめざして、地域住民やボランティア、医療・保健・福祉等の機関や関係団体等の参加・協力のもと地域福祉活動を進める、営利を目的としない民間の団体。民間組織の自主性と住民や社会福祉関係者に支えられた公共性をあわせもつ組織で、略して「社協」と呼ばれる。

資料編

■ **障害者生活支援センター** (P. 27)

在宅障害者の地域生活を支援するため、相談や情報の提供、福祉サービスの利用援助、総合的計画、連絡・調整、普及・宣伝、人材研修等を行う。本市においては、ワークセンター宇治作業所内に設置しており、その運営を社会福祉法人宇治東福祉会に委託している。

■ 人口動態 (P. 7)

自然動態と社会動態を合わせた人口の動きのこと。

■ 成年後見制度 (P. 28)

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者が契約締結や費用支払い等の財産管理、 施設や介護サービスの選択等について契約等の法律行為を行うのが困難な場合に、後見人等を選任する ことにより、これらの人を不利益から守る制度。

【た行】

■ 地域協働コーディネーター (P. 16)

地域活動の活性化を図るため、学校や地域の組織・団体、個人などと連携して、住みよい地域環境づくりや地域福祉の推進役となる人。

■ 地域子育て支援拠点(前 地域子育て支援センター)(P. 27)

子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場。交流の場の提供・交流促進、 子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て・子育て支援に関する講習等を行うも ので、本市では「ゆめりあうじ」内の地域子育て支援基幹センターほか6ヶ所で開設している。

■ 地域自立支援協議会 (P. 27)

市町村が相談支援体制の充実を図るための困難事例の対応についての協議や調整、障害福祉の関係機関によるネットワークづくりについての協議、障害福祉のサービスの改善や開発についての協議等を行う組織。

■ 地域包括支援センター (P. 27)

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。平成2年(1990)に設置された在宅介護支援センターの機能を充実させるために平成18年(2006)4月に改正・施行された介護保険法に基づいて創設された。

■ 超高齢社会 (P.6)

高齢化率が21%を超え、5人に1人以上が高齢者(65歳以上の人)である社会(国連定義)。

■ 当事者団体 (P. 26)

同じ社会的立場や問題を持つ人々の団体。親睦を深め交流を図るだけでなく、お互いの悩みや心配ごとを共有して、助け合い励まし合ったり、情報を交換する中から共通の課題に対して共同で解決を図ったり、自分たちの問題解決に必要な課題の把握や整理、提言をしている。

【な行】

■ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)(P. 28)

福祉サービスの利用方法や日常生活上の手続き、金銭管理などが一人では不安な高齢者、知的・精神障害のある人を生活支援員が定期的に訪問し援助(福祉サービスについての情報提供やサービス利用に必要な手続き・役所などからの書類の手続き・公共料金の支払い手続き・通帳やはんこの管理等の支援)を行う事業。市社協と利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。

【は行】

■ バリアフリー(P. 14)

障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁 (バリア) となるものを取り除くという意味。段差などの物理的バリアを取り除くだけでなく、より広い意味で障害のある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なバリアを取り除いていくことにも用いられる。

■ ひろば事業 (地域子育てひろば) (P. 15)

地域住民が主体となって、主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、語り合い、交流を図ること を目的とした事業。

■ ファシリテーター(P. 25)

一般には地域懇談会やワークショップなどの進行促進役の意味として使われている。一人ひとりが、自分で考え、学び、気づき、創造することを促したり、容易にしたりして、個人やグループ全体が、お互いに安心してのびのびと探求できる場を作り、自ら活性化することを支援する人。

■ 福祉文化 (P. 17)

支え合い、助け合う住民の行動様式や態度により生み出される社会的価値観。住民が自らの問題として 参加学習し、地域の課題を解決したり、福祉を中心として、人にやさしく、人が尊重される地域づくり を進めたり、それぞれの地域での福祉の取り組みが個性ある文化を形成していくことが期待されている。

資料編

■ **ふれあいサロン** (P. 25)

高齢者や障害者、子育て中の親などが、地域の中で孤立した生活をすることなく、レクリエーション等を通じて仲間とふれあいながら暮らせるために、公共施設や集会所、個人宅などを活用して運営している。

■ ボランティア活動センター (P. 15)

住民が自発的に福祉活動に参加でき、安心して住みよい地域社会をつくるために、市社協と協働し、ボランティア活動の発展と地域福祉の向上、ボランティアの社会的地位の向上のための取り組みを推進する組織。ボランティアに関する各種相談や情報提供、講座等を行っている。

■ ボランティア切符 (P. 23)

ボランティア活動をした人がボランティア活動を受けた人から、活動時間に応じてお金ではなくボランティア切符を受け取り、活動した時間を貯蓄する仕組み。将来、自分がボランティアのサービスを必要とするときに、その切符を利用してサービスを受けることができる。切符を媒介にすることによって、ボランティアの受け手と担い手の区別もなく共に支え合う活動となっているのが特徴。

【ま行】

■ **民生児童委員** (P. 15)

厚生労働大臣の委嘱により、社会福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報提供を行い、社会福祉事業者や社会福祉活動を行う者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力するほか、住民福祉の増進を担う人。本市には民生委員法第 20 条に基づき 15 の民生委員協議会が組織されており、市内全域で 305 人の民生児童委員が活動している。

【や行】

■ ユニバーサルデザイン (P. 21)

高齢者・障害者・子ども・妊産婦など、すべての人が使いやすい製品、住みやすい環境をつくりだそう という考え方。

【ら行】

■ 隣保館 (P. 24)

同和問題の解決をはじめ、人権が尊重される豊かな社会の実現に資するため、福祉の向上及び人権啓発 に関する住民交流の拠点として、相談事業や地域交流事業、地域福祉事業など各種事業を行うことを目 的として設置されており、本市ではコミュニティワークうじ館・こはた館の 2 ヶ所を設置している。

第2期宇治市地域福祉計画

~一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり~

平成23年(2011年)3月

発行 : 宇治市 健康福祉部 地域福祉室 地域福祉課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

TEL 0774 - 22 - 3141 (代表)

FAX 0774 - 21 - 0407